

第397回南国市議会定例会会議録

第3日 平成29年9月13日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 吉川宏幸
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 島崎哲
環境課長 谷合成章	農林水産課長 村田功
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 古田修章	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	大野吉彦
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—*—

議事日程

平成29年9月13日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—*—

午前10時 開議

○議長（西岡照夫） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—*—

一般質問

○議長（西岡照夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良発言席]

○21番（今西忠良） おはようございます。社民党の今西忠良でございます。

今9月議会より、一般質問に一問一答方式が取り入れられました。初めての試みですが、昨日は3人の議員が質問に立ち、一問一答方式を生かしたそれぞれに活発なやりとりがされ、無難なスタートではなかったでしょうか。

第397回の市議会定例会に通告をしました私の一般質問は、市長の政治姿勢など3項目であ

ります。私は従来どおりの総括方式で順次質問を行いますので、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。

前橋詰壽人市長が、健康上の理由により6月議会中に辞意を表明をし、6月30日付で辞職をするに至りました。この間、突然のことでありほかに立候補者がいなく、無投票で平山耕三新市長が誕生いたしました。まことにおめでとうございます。

8月6日が任期のスタートの日でありました。就任に当たり、職員への訓示では、市の進めるほ場整備事業と調整区域の開発規制緩和については市民の期待がとても大きい、また文化行事のできる施設の建設と合わせ、4年の任期中には実現したいと抱負を述べられ、また職員に対しましては、市民への接遇と業務のコンプライアンス、いわゆる法令遵守、自己研さんを挙げ、公務員の基本は住民目線、市民をお客様として迎え、常にやりがいを持って仕事をしてほしいと述べられました。

橋詰前市長からの継続事業がたくさんあるわけですし、これから加速をする企業立地、地場産業の浮揚策、災害に強い安心・安全へのまちづくり、さらには人口減への対策など相次ぐ大きな事業がめじろ押しであると言えます。

南国市は、交通の要衝の地でもあり、水や緑、自然の持つ地域特性を生かした潜在能力も大変大きく秘めていると言えます。財政展望も見据えながら、どうバランスよく発展をさせていくか、そのかじ取りと、そしてトップの力量、当事者能力が問われる新市長のスタートになるのではないのでしょうか。

今定例会の初日には、所信表明演説を行いました。第一声は、職責の重さに身の引き締まる思いです。今日までの行政経験を生かし、全身全霊を投入し、市民に喜んでもらえる市政運営を図りたいとも述べました。昨日の質問でも、市政に臨む姿勢については答弁もされましたが、私からも改めて抱負と決意のほどをお聞かせください。

また、多岐にわたる大事業がめじろ押しで、昨日もいろんな角度から答弁もされましたけれども、改めて優先順位をつけるとしたら、どのような展望で進めていきたい、いくべきかと思われるか、お答えを願いたいと思います。

次に、市長の側近、片腕ともなる副市長の2人体制についてでありますけれども、前市長が、20年ぶりぐらいにはなろうかと思っておりますけれども、副市長の2人制を提案をされ、議会で承認したのが平成27年の3月議会でした。その後、6月議会で副市長選任の同意議案が出され、7月より平山副市長が誕生したところであります。そこで、副市長2人体制についての平山市長

の思いや見解をお聞かせください。

次に、前市長が突発的に辞職をされたこともあり、市民も含めて驚きの中での市長選挙を迎えることとなりました。出馬の意向の方もおられたかもしれませんが、結果的には時間もなく、副県都南国市のトップが無投票で当選、交代するのは初めてのことであります。平山市長においては、産みの苦しみがなかった分、これから市民との距離をどう縮めていくのか、無投票当選をしたことに対しての市長の思い、次へ臨むお気持ちをお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、働き方改革と地方財政についてお伺いをします。

安倍政権は、働き方改革を標榜し、非正規の格差是正のための同一労働同一賃金、長時間労働の是正を掲げています。昨年6月2日には、非正規という言葉がなくすと公言をし、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定をし、華々しく打ち上げてきました。働き方改革実行計画の冒頭では、雇用も含め経済社会の現状の分析から始まっております。

この中では、4年間のアベノミクスによる経済効果と成果を殊さらこう強調をしております。名目GDPの47兆円増加、4年連続のベースアップの実現、有効求人倍率が史上初めて全都道府県で1倍を超えたこと、正規雇用も増加をし26カ月連続で前年を上回ったことなどを挙げ、デフレからも脱却し、実質賃金も増加傾向にあると分析をしております。

しかし、実態はどうかといいますと、ベースアップの実現はアベノミクスの効果とは言えないし、求人倍率の向上は非正規雇用の求人もさることながら、何よりも求職者数が減少していることも原因にあると言えます。実質賃金も全体の減少傾向に若干ブレーキがかかりましたが、個々の実質賃金は余りふえてないという現状にあらうかと思えます。アベノミクスは、既に限界なり破綻をしていると見るのが現実的ではないでしょうか。政府に都合のいい部分だけつまみ食いの成果を強調しているわけで、実態からはかけ離れているのではないかと、このようにも思えます。

安倍政権の進める働き方改革は、生産性の向上、企業の成長、利益の拡大という独占資本の立場に立って、世界でも日本の企業が一番活動しやすい国づくりにしているようにしか映りません。また、労働者派遣法の改悪など、安倍政権の進める雇用や労働政策によって、逆に非正規の雇用がふえるのではないかという不安視もされます。何と言いましても、労働者の人権や生活、命を保障するために労働規制を遵守をし、健康被害の予防とワーク・ライフ・バランスの確保を図るための労働政策でなければならないと思えます。

公務員労働者の現場の長として、国の進める働き方改革をどう受けとめ取り組まれていこう

としているのか、また地方財政への影響も懸念をされると市政報告でも述べておりますが、それは何を指すのか、お聞かせを願いたいと思います。

2項めの、脱原発と自然エネルギーへの転換についてお伺いをいたします。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の苛酷な事故が起きてから6年がたちます。亡くなられた方は約2万人、福島では震災関連死者が直接亡くなった方の数を上回り、いまだに東北全体では12万3,000人余りの人々がふるさとに帰ることもできない中で、新しい生活へのスタートなどが全く見通せない人も数多く、被災者の生活は厳しさを増しています。

福島県における県民健康調査によりますと、子供の甲状腺検査では、1巡目の対象者は約36万8,000名でした。その後、2巡、3巡目と検査が行われ、通常受診で判明をした1名を加えますと、ことし3月末現在で、甲状腺がんないしその疑いがあると判明をした子供たちは191名にも達しており、数値は国内統計から見ても数十倍高いものとなっています。

こうした状況にもかかわらず、政府と県は年間20ミリシーベルトという放射線管理下の区域への帰還を強行している現状にあるわけです。事故後の福島第一原発の廃炉作業は、まだ初期の段階と言っても過言ではありませんし、原発内部の状況すらいまだによくわかっていませんし、廃炉の損害賠償など事故処理費は従来想定をした11兆円から21兆5,000億円と倍増しております。試算には熔融燃料の処分費用などは含まれておらず、さらに拡大することは確実であります。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を通じて、私たち国民は原子力が人類にとって非常に危険であることを学びました。しかし、原発を積極的活用する方針の安倍政権のもと、再稼働の動きが確実に広がりつつあります。現在、日本の原発は42基ですけれども、そのうち伊方原発など5基が再稼働されているわけですけれども。そしてきょう13日にも、東京電力柏崎刈羽原発の6、7号機が事実上の合格証に当たる審査書案を原子力規制委員会が了承する予定ともなっております。だが、核のごみ問題や核燃料サイクルの頓挫など、懸念は置き去りにされたままです。

原子力村ビジネスへの波及効果を当て込む経済界は、再稼働の加速を推し進めています。人類と核は共存できません。脱原発を望む民意は根強く、ますます大きくなっています。この10年以上の間、原発による発電量抜きでも電力の不足を生じたことは一度もありません。伊方沖地震はいつ起きてもおかしくないわけであります。昨年4月に発生をした熊本地震は、地表で1,580ガルが計測をされ、その後大分、伊予灘でも地震が発生をしました。

高知大学の岡村眞客員教授は、熊本地震は中央構造線が動いた地震であると断定をし、中央

構造線が動くときの揺れは、マグニチュード8、2,000ガルを超える揺れが予想されると述べています。伊方原発の基準地震動は650ガル、四国電力はおおむね1,000ガルの揺れに耐えられるとしているにすぎません。従来、四国電力が伊方の沖合8キロと主張をしていました中央構造線は、沖合600メートルに存在すると日本地震学会では報告をしております。今、地球全体が地震の活動期に入っている中で、伊方沖での地震発生の危険性は、かつてなく高まっていると言わざるを得ません。

こうした中で、原発差し止め請求訴訟や再稼働阻止のうねりも全国で広がっております。そして、世界の趨勢は確実に脱原発に向かっています。ドイツやイタリア、スイス、ベルギー、オーストリア、スペインでは脱原発を決めました。また、福島原発事故を受け、安全対策費の高騰等によって原発大国であるフランスやアメリカ、イギリスにおいても原発計画の撤退や見直しが相次いでいる状況であります。台湾は2025年までの原発停止、ベトナム、韓国においても原発計画の撤回ないし脱原発宣言など、アジアにおいても脱原発の方向性が明確にされています。

太陽がいっぱい、風がいっぱい、世界はもう自然エネルギーで動いています。世界を駆動するには、あふれる自然の力、太陽、風、地熱、バイオマスなど、よくよく見れば日本もそういった面では資源大国でありますので、地域も経済も再生させる行動を開始すべきときではないでしょうか。脱原発への動きをどう捉え、そして自然エネルギーへのシフト転換をどのように認識をされ進めていこうとされているのか、御見解をお伺いをいたします。

3項めの水道行政についてであります。

日ごろより、市民の暮らしと命の源泉であります貴重な水の供給に、日夜水道局長を初め職員の皆さんの大変御尽力に感謝も申し上げたいと思います。

まず、地方公営企業としての独立採算制をとっている水道事業会計の現況と、今後5年間スパンで見た見通しも含めてお尋ねをしたいと思います。

業務の概要としては、平成28年度における総給水人口は4万778人で、前年度より162名減少しています。一方で、市の人口は4万7,766人で前年度より217人減少しているため、普及率で見ますと0.1ポイント高く、85.4%となっております。年間総配水量は652万5,035立方メートルで、未普及地区への布設等により前年度から14万5,505立方メートル、2.3%増加はしております。しかし、このうち年間の有収水量は525万1,969立方メートルで、前年度と比較をして2%の増加となっておりますが、年間配水量の伸びより小さいため、有収率としては前年度より0.2ポイント低く、80.5%におさまっております。

経営状況を見ますと、平成28年度は、総収益6億7,621万5,000円に対して総費用は6億681万1,000円で、差し引き6,940万4,000円の純利益が計上されています。企業の収益性を示す総資本利益率は1%で前年度より高く、総収支比率も111.4%と前年度より4.2ポイント高く、両者とも年平均を上回っております。

このように、水道事業における経営状況、財政状態は資金不足もなく、健全で安定的な経営が図られていると述べられています。これには企業努力も当然であろうかと思えますけれども、水道使用料の徴収に当たりましては、未収金及び滞納者対策では、徴収担当員の嘱託職員数名をもって常時家庭訪問を行っているなど徴収効果を上げて、収納率は現年度で98.84%という数字であります。

また、上下水道局の新庁舎が昨年10月9日に完成をし、本庁舎の西隣で営業開始をし、非常に利便性もあるいはサービスも一段と向上したのではないのでしょうか。庁舎の新築建築に当たっては県産材を多く使っているということで、高知県よりCO₂木づかい固定証書という認定をことし5月に受けております。こうした中で、経営状況、営業実態等についてお聞かせをください。

次に、水道ビジョン計画についてですが、上下水道局では現在、南国市水道事業変更基本計画としてその方針を持っておりますし、この計画の流れについてもお聞かせをいただきたいと思えます。

最後に、今後の水道事業の課題等についてでありますけれども、未普及地区への布設も順次行っておられるようでございます。しかし、南国市の総人口は減少傾向にあるため、給水人口の大幅な増加は見込めません。また、住民の節水意識の向上もあり、1人当たりの使用量もほぼ横ばいという状態にあるのではないのでしょうか。そのため、給水量、給水収益の伸びは余り期待もできないのではないのでしょうか。未普及地解消や、今後開発をされてくる企業誘致や日章工業団地への本管布設など、また近い将来予測をされる南海トラフ地震や津波対策としての老朽化施設の更新、施設の強化や改良、新設などが必要となってきた、さらに、多額な経費の投入が予想もされます。こうした現状を踏まえて、今後ともさらなる有収率や稼働率の向上、経営の効率化も求められると思えます。そして、施設の長寿命化と同時に、市民サービスの向上なども大変大切になってこようかと思われます。これらの事業展開と課題についてもお聞かせをください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫） 市長。

〔市長 平山耕三登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

ただいま今西議員さんからの今後の市政運営についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、無投票当選となったことへの感想ということでございますが、私自身、初めての選挙でありましたので、正直ほっとしたという気持ちもあると同時に、無投票だけにこれからの4年間、市民の皆様の期待に全力で応えていかねばならないと、責任の重さを痛感しているところでございます。無投票で終わったことで、本市の抱える課題は山積する中で、これからの市政の方向性などにつきまして、市民の皆様に対しまして意見交換する機会が多くありませんでした。今後におきましては、地域の皆様からの声を聞く場を設け、市政の発展に生かしてまいりたいと考えております。

市政運営の方向性につきましては、昨日の土居篤男議員さんからの御質問の中で御答弁したところでございますが、これまで橋詰前市長が進めてまいりました各事業につきまして、引き続きスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。繰り返すにはなりますが、人口減少への対策、若者の定住を目指して、雇用・定住、子育て支援、農業の振興、南海トラフ地震対策等災害対策、まちづくりの大きく5つの柱を軸にして、具体的な事業を進めてまいります。

市政課題への取り組みとして、まずは平成30年度の県からの開発許可の権限移譲に伴う規制緩和や、本年度に事業実施の方向づけをしなければならない国営ほ場整備事業を推進するとともに、日章地区の工業団地の整備、大篠公民館、中央公民館の建てかえに伴う文化行事も行えるホールを含む複合施設の建築、街路事業に伴う海洋堂と連携したものづくりサポートセンター建設の推進など、本年度から既に進めている事業をまず優先的に実施するのはもちろんのこと、事業の実施に向けては、有利な補助制度の活用なども考慮し、財政の健全度にも留意しながら市政を推進してまいりたいと考えております。

最後に、空席となっております副市長ポストにつきましては、人選、体制も含め検討を進めておりますが、私の就任から間もないこともあり、全体業務の中で必要な分野を見きわめた上で決定し、議会にお諮りしたいと考えております。時期につきましては、できるだけ早くとは考えておりますが、少なくとも今年度中には決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

〔参事兼財政課長 渡部 靖登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） おはようございます。

今西議員の働き方改革と地方財政についての御質問にお答えいたします。

働き方改革は、日本経済の再生に向けて、働く人の視点に立って労働制度の抜本改革を行い、働く方一人一人がよりよい将来の展望を持ち得るようにするとともに、労働生産性を改善するための手段であり、同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正など、政府が労使一体となって取り組むものでございます。

現在、企業収益は過去最高と言われており、企業収益を継続的に賃上げに確実につなげ、経済の好循環をさらに確実にすることにより、総雇用者所得を増加させていくための最低賃金の引き上げ、中小規模事業者の取引条件の改善、賃上げに積極的な企業等の後押し、生産性向上に取り組む企業等への支援といった政策を国が進めていくこととなりますので、地方におきましても経済成長につながるものと考えております。

しかしながら、アベノミクスのおきもそうでありましたが、経済再生につきましては、大企業を持つ都市部がどうしても先行していくということで、地方はおくれてくるが大いに懸念されるものでございます。また、都市部の労働環境が改善されることにより、さらなる若年労働者の流出、こういったものも懸念されます。

こうしたことから、地方交付税の算定しかり、働き方改革による地方財政への影響がどのようにあらわれるのかを予測することは非常に難しいと。逆に言いますと、都市部のほうが先行するため、地方におきましては、若干働き方改革の影響がマイナス面が出てくるということも考えられるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 今西議員の脱原発に関する御質問にお答えいたします。

原発あるいはエネルギーについての御質問につきましては、これまでもこの議会で御答弁申し上げてまいりましたけれども、今西議員の御指摘のように、福島第一原発の事故の経験からも原発が万一事故を起こした場合に、環境問題や健康被害など国民生活に重大な影響を及ぼしますので、脱原発の方向性をもって、できる限り早期に自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換が必要であると考えております。

しかしながら、電力は足りているというふうに言われましたけれども、電力の需給バランス

を考えた場合に、直ちに自然エネルギーへの転換が困難であるという状況であるというふうに思います。

四国におきましても、平成27年の夏には電力が不足する可能性があったというようなことで、これは四国電力の火力発電におきまして、阿南発電所1号機を除く10基中6基が40年以上経過しているというようなことで、非常に施設が老朽化している、そういった中で経年劣化によって運転停止もあるというようなことで、現実には平成27年の夏には、そういった可能性があったというような状況がございます。そういったことで、もし電力の需給バランスが崩れた場合には、国民生活の経済活動等にも非常に大きな混乱を招きかねないというようなことでございます。したがって、将来的に、段階的に自然エネルギーへの転換を図りながら、脱原発の方向へ向けて進んでいくのが現実的ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

〔上下水道局長 橋詰徳幸登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸） おはようございます。

今西議員の水道行政についての御質問にお答えいたします。

水道事業会計の現状につきましては、経営状況、財政状態は資金不足もなく、健全性を維持している状態でございます。しかし、未普及地区への布設も順次行っておりますが、本市の総人口は減少傾向であるため、給水人口は大幅な増加は見込めず、給水収益の伸びは今後余り期待できない状況であります。こうしたことから、今後ともさらなる有収率向上などによる効率化経営と、水道料金未収納対策などに努めるとともに、一層の経費削減を図り、経営の健全運営に努めてまいります。

南国市の水道ビジョンにつきましては、安全・安心・維持を基本方針として、本市の水道事業を円滑に、また中・長期を見通した事業経営を発展していくことで市民から信頼される水道事業としていくことを目的とした、南国市水道事業基本計画を平成21年に作成し、平成25年に見直しを行い、現在に至っております。

地震対策につきましては、耐震性の低い石綿セメント管が平成20年度末で約9キロメートル残っておりましたが、耐震管への布設替えにより、現在は約4.3キロメートルでございます。今後も、積極的に耐震管への布設替えを進めてまいります。

また、配水池への地震対策につきましては、地震補強の必要な配水池もございましたが、補強工事は全て完了しております。被災時には、重要な給水拠点として機能が期待されております。

す。大篠配水池、岡豊配水池にしか設置していない緊急遮断弁を、ほかの配水池にも設置する準備を現在進めております。

給水区域内にある未普及地区の解消についてですが、現在岩村地区、岡豊町中島地区において、管路工事を進めております。実施に当たっては、必要性や水需要量などを十分検討し、未普及地区への解消を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 21番今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長初めそれぞれ御答弁をいただきましたので、それを受けて少し再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長からは、当選後のマスコミの取材や、今議会でも所信表明をされましたし、昨日の答弁でも5つの柱を中心にお聞かせをくださいましたので、十分わかりました。そういうことで、無投票の関係と副市長の登用について、少しお伺いをしたいと思います。

南国市で、市長のトップが無投票で交代をするのは初めてのことでありますし、また18回市長選が行われたわけですけれども、無投票が2回、前市長と今回、続くのも初めてであります。出馬表明をしてから、非常に時間もなくて、集会や地域でのいろんな催しも開けないままに、多くの市民と触れ合う機会が、先ほども市長言いましたけれども、少なかったと思っております。

そういうことで、選挙のなかった責任と重みをどういうふうに受けとめていくのか、地域にもこれから入りたいということでしたけれども、やはり住民本位、住民目線を主張する平山市長は、今後市民との対話を含めて、協力を得ながら市政推進に取り組んでいかななくてはならないと思っておりますが、先ほど答弁もありましたけど、あえてその点についてお聞かせください。

それと、副市長の登用の関係ですけれども、登用については早急にしたいということで、必要な分野を探りながら早い時期に登用したい、本年度中と言ったと思っておりますけれども、本年度中というのは、29年度を指すき、来年にもまたぐという意味なのか、そのあたりもいま一度お答えをいただきたいと思っております。

27年でしたかね、20年ぶりに2人制を前橋詰市長が提案をして、議会でも議論もしてきた経過もあるわけですけれども、登用に当たって、人材といいますか、意中の人というか思い、そのあたり。それから前のときも、やはりほかから導入、登用することによって市に新しい風や、職員の資質や意識向上、意識改革にもつながっていくのではないかと、そしてやはり外部からの登用ということも大切なことではないかという議論もされてきたわけですけれども。そのあたりも含めて、お考えがあればお聞かせを願いたいと思っております。

次に、脱原発と自然エネルギーの関係なんですけれども、総務課長のほうから答弁をいただいたわけなんですけれども、エネルギーの安定性から見ても直ちに自然エネルギー全てに転換をするのは無理やと、従来の消極的な答弁だったとも思います。段階的には進めていきたいというお話もされましたけれども、冒頭にも申しましたけれども、福島原発事故から6年がたとうとしていますが、いまだに溶け落ちた核燃料の状態もわからず、巨額な費用をかけた凍土壁も十分に役割を果たせず汚染水はふえ続けていますし、事故は継続をしています。廃炉の行方も、めどが立っていませんし、2021年に取り出しを始めて40年廃炉にかかるというのが東電の方針でありますけれども、まだ現場は非常に高い放射線があって人が近づけない現状でありますので、廃炉への道というのは非常に厳しい状況にあります。

そうしたもとの、事故を起こした東電の責任も曖昧にしながら、国民負担をなし崩しで拡大することが進められていますし、このような行為は許しがたいと思っております。

原発がなくても電気は十分に足りていますし、原発をやめればむしろ電気代は下がってくるのではないかと考えますし、原発はトイレのないマンションと言えるわけで、膨大な核のごみを後世に残すことになっては決していけませんし。福島原発事故の原因を踏まえない審査基準では危険性は除去されたとは言えませんし、何といたしましても、原子力村と言われる原発利権に群がるそうした部分をとめるということも非常に大事ではなかろうかと思えます。

先ほど答弁にありましたように、国や電力資本と一緒にあって愛媛や高知県の知事も、電力安定供給には再稼働やむなしという姿勢ですけれども、これも根拠がないのではないかと思っております。これまでの重化学工業を軸にした大規模生産、大量消費エネルギー生産、集中大量発電、そういうことで地方への発電施設の集中、原発もそうなんですけれども、そのことによって長い長大な送電網が今必要であります。しかし、これからはエネルギーと食料を地域経済の基盤に据えて、その地産地消をベースに地域間での相互補完を進めていくべきではないでしょうか。

熱利用などの電力だけでなくエネルギー消費、スマートグリッドによる地域内外の相互の支援の仕組みづくりが、これからICTを活用した利用者ニーズの把握なんかも進んでいくと思っております。もう既に自然エネルギーによる発電量が原発の電力を上回っている状況にもありますし、今までの集中メインフレーム型の社会から地域分散型ネットワーク型社会へと移行をする時代がだんだん進んで流れていきゆうと思っておりますが、その点についていま一度お聞かせを願いたいと思っております。

また、少し角度は違うんですけれども、これについて危機管理課長にお尋ねをいたしたいと

思います。通常の災害、南海地震対策や津波対策についてはもう毎日のようにというくらい、自主防を中心にしながら、市を中心にしながら、避難所や避難計画があつて、常時訓練も行っております。しかし、原発や原子力災害時における南国市の責務や対応方針については、どのように明文化をされているのか、お聞かせください。

それと、水道、上水道の関係ですけれども、水道局長から丁寧に答弁をいただきました。平成28年度の決算から経営状況を見ても、収益的収支では、先ほども述べましたように差し引き6,940万円余りの純利益となっているわけです。これは減債基金に積み立てられていくわけですけれども、また資本の総額と利益を比較をした企業の収益性を示す総資本利益率で見ましても、平成28年度は1%で、前年度に比べて0.4ポイント高くなっており、全国平均や都市平均から見ても0.2ポイント高い数値となっております。

公営企業は、営利を追求する事業ではありませんけれども、ある程度の純利益を上げることが必要ですし、求められております。資産の総額もふえていますし、水道事業における経営状況、財政状況は先ほど答弁にもありましたように、資金不足もなく引き続き健全性を維持をしていると報告と答弁がありました。

しかし、これから人口減少もありますし、有収率は前年度より低くなっています。また、企業債の残高は、平成28年度末で41億4,300万円余りであります。借り入れ依存度も一定の高さにある状態でもあろうかと思えます。先ほど答弁にもありましたけれども、これから耐震化、布設替え、企業誘致などで事業拡大とともに投資もふえてくるのが当然予測をされます。そして、上下水道局の庁舎の新築についても触れましたけれども、今は5年の据え置きの期間ですけれども、間もなく起債の返済も始まりますし、こうした状況の中で必ずしも楽観をできる状況にあるとも言えません。

水道料金も、平成25年10月に値上げが行われました。これから値上げ等につながらない安定経営を求めたいと思いますが、この点についてもお答えを願いたいと思いますし、布設替えについても、順次進めていかれて29年度であと残りが4.3キロというお話だったと思いますが、この4.3キロを今後どういうふうに展望して進められていくのか改めてお聞かせをください。

それからもう一点は、未普及地対策についても先ほどお答えがあつたと思うんですけれども、これからやはり水資源というのも非常に変化をしてくてきますので、水位の低下やあるいは井戸の枯れる状況も予測をされますので、そうしたことも含めて、年次計画等を含め、いま一度その展望についてお聞かせを願いたいと思います。

以上で2問目終わります。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今西議員さんからの2問目にお答えしたいと思います。

まず、選挙のなかった重みということでございます。今回は、この選挙といえますか、市長が辞職されて、私も6月末に辞職したところでございます。それからいいますと、7月30日が告示でございまして、その間の期間しか私が選挙に関して後援会活動をする期間がなかったところでございます。その中で、いろいろ市民の皆様のお声を聞かしていただく機会、集まる機会に何回かお伺いして、お話をさせていただいたことはあります。しかしながら、各地区、全ての地区を回れるというようなことでもございませんでしたので、一部の地域ということに限られたところであります。

先日、大篠地区の敬老会もございまして、私そちらへお伺いしたんですが、そちらで市民の皆様とお話をさせていただいたときに、初めてお顔を見たとき、声を聞いたとき、話しやすそうな人によかったとかいうお声を聞かさせていただいて、本当に私の人となりという、この私自身という、どういう人間なのかをわかっていただく機会が持てなかったというのは、選挙の中で非常に残念なことであるというふうに思ったところです。

それを踏まえて、今後やはり市民の皆様とお話をし、私の人となりをわかっていただくということにつきましては、市内の各地区でそういったお話をさせていただく機会を持つ必要があるというふうに思っておりまして、先ほど各地域の皆様から声を聞く場を設け、というふうに申し上げたところでございます。それは今年度できるかどうかということにはちょっとわかりませんが、来年度には各地域を回ってお声を聞かさせていただく機会を持ちたいというふうに思います。

続きまして、副市長につきましてですが、本年度中というふうに申しました。今、まだ私就任して8月6日から1カ月ちょっとでございまして、今まで各団体への挨拶回りとか各団体から挨拶に来ていただくとか、結構そういった時間が必要でして、かなりタイトなスケジュールにもなっております。今後、自分の業務というものがどのぐらいあるのか、どういうふうに見えるのかというのをまず見定める必要もあろうかと思っております。そして、副市長と2人で今後やっていくことが可能かということも選択肢の中の一つとして考え、またこれからの実務、かなり実務上は建設についての相談事もふえております。もちろん、企業誘致、新しい造成、企業誘致の新しい場所の選定とか、そういったことを模索することも必要になってこようかと思っておりますし、保育所の浸水区域外への移転ということも今考えております。保育所のまた建てかえってということも、懸案事項となっているところでございまして、新しい土地の確保という

ことも今後必要になってくるケースが多いと思います。海洋堂につきましても、前の街路事業を進めています道路の隣接地を購入するというような計画も予定もしているところでございます。また中央公民館、大篠公民館の建てかえに伴って、今の駐車場がそれだけで十分かということも含めまして、新たな用地購入ということも考えていかなければならないということもございます。

そういった交渉ってということも必要になってくるということも含めまして、副市長が1人でいけるのか、2人必要なのか。また2人になると、先ほど今西議員さんから聞かれたといいますか、質問の内容に含まれていたところでございますが、外部からの登用ということもあると思います。それは、今実際ほかの市町村でも、総務省の地方創生に係る総務省からの派遣ということも受けている市町村あるわけございまして、そういったことも含めて検討もしていかなければならない。そうなりますと、ひょっとしたら時期は、早いうちにそのあたりは見定めたいとは思っているんですが、今年度、29年度中ということで来年までかかる可能性があるということで、今年度中というふうに申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 自然エネルギーへの転換に関する御質問でございますけれども、今西議員さんが、エネルギーの地産地消というようなことを言われたというふうに思いますけれども。地産地消、自給自足ということなのかなというふうに思うんですけれども、自然を活用して太陽とか風とか水力とかそういったものを利用して、発電をするというようなことでは、本市でも住宅用の太陽光発電への助成なんかもしておりますし、それから小水力発電なんかにあれをしているというようなことで、そのほか、本市でできるというのは限られているというふうに思いますけれども、そういったことも含めて検討、研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 原子力事故の災害対策につきましては、伊方発電所での事故を対象とした高知県の対策において、本市が実施すべき措置について南国市地域防災計画の中に原子力事故災害対策を定めております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 2問目についてお答えいたします。

まず、経営状況につきましては、収益的収支については、鉛管による修繕費が増加しない限り、黒字経営が続くものと思われます。資本的収支につきましては、耐震化事業を本格的に開始した年度から企業債が増加し、5年から10年後に赤字が増加するものと思われます。また、経営状況を見ながら、料金改定についても必要になる場合もございます。

次に、石綿セメント管についてですが、布設替えにつきましては、完了期間があと10年ぐらいはかかると思われます。未普及地区の井戸枯れにつきましては、未普及地区の給水計画を見直し、対応しなければならない場合もございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 21番今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 2問目にそれぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。

無投票の関係と副市長の登用について、市長から御答弁をいただきました。市長は非常に温厚で優しい人柄でもございますし、市内を回っていて優しくしてくれる市長さんだということでも市民もほっとしたという、今、市長からの自分の人となりについてもお話があったわけですが、やはり市政を遂行していくのには市民が主役ですので、そういう立場に立って、この大きな課題、それから所信表明をした政策課題の解決に向けて全力を傾注をしていただきたいと思ひます。

それから、登用についても、副市長については外部の登用も含めて考えてもいきたいし、業務を見定めていきながら、そして今の吉川副市長とやっぺりいける部分も選択肢の一つであるというふうな答弁でしたので、やっぺり市政の発展、活性化に向けて、市長、副市長で判断をして、市政が市民のために進めていける方策で検討していただきたらと、このように思ひますので、よろしくお願ひをします。

それから、原子力災害時における危機管理課長からの答弁は一言だったんですけども、南国市の地域防災計画の中にも一定方向性と指針というのは、うたわれてると思ひますけれども、余り明確に、箇条書き的にあるんだと昨日ちょっと見せてもらったんですけども、災害対策本部長としての首長の責務等についてはどんなにうたわれているのか。それから職員の服務規程に原発事故のときの行動範囲等については、明記をされているのでしょうか。それから、南国市における原子力災害等のときに、放射線物質・物資、それから空間の放射線量等の測定についても少し目にはしたんですけども、定点地を決めて、恒常的に放射線量の測定、調査しているのか。場所があればそれも教えていただきたいと思ひます。

それから、原子力災害、この南国市地域防災計画の中に明記はされているわけですが、原子力災害における対応ですね、指針も、条例やあるいはもっと明記をして、明文化をすべきではないかと思えますけれども。ここは伊方から50キロ圏以上の場所ですので、やはり県を中心に物事を考えてると思えますけれども、市のそういう規則や条例の中でもこれからやっぱり明記をしていく方向をつくらにやいかんと思えますが、その点についてお伺いをします。

それと、もう一点。少しこれも、耐震性貯水槽の施設についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

昨日も、高木議員のほうから訓練や活用のお話がありました。平成26年でしたか、立田の香南中学校に一番先できて、それから東崎の鳶ヶ池中学校、一昨年くらいでしたか、久礼田の久礼田小学校、そして前浜の伊都多神社の境内、津波避難タワーの前にできてるわけですが、4カ所とも60トンの貯水槽で、住民に3日分、3,000人対応で供給ができる施設であります。日ごろから訓練を行って、それを災害時に、あるいは消火活動にも使えるわけでございますけれども。久礼田もこの間9月9日に久礼田地区の、瓶岩地区の連合会で、そして11月25日でしたか久礼田小学校での防災拠点事業に向けて、さまざまな学校と連携をして防災活動と訓練をしているところでございます。

それで、耐震性貯水施設の管理に関する協定書というのが水道局と消防本部とで、これができた当時交わされてるわけですが、この協定書の内容と、内容には財産管理の関係、保守運転、それから施設の設備のメンテも含めて何項目かにわたって協定書が交わされておりますが。日ごろの消防本部と水道局との連携、すみ分けが明確に行われて問題もなく、これから非常に大事な施設ですので、それを地区の消防団だったり自主防災組織がうまく活用もせにやいけませんし、その指導も含めてこの耐震性貯水施設の協定にかかわる部分で、うまく連携、連絡をとり合いながら進められているか。それを水道局長と消防長にお聞きをいたします。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 今西議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、原子力災害が発生したときの市長それから職員の服務についてですが、災害対策本部が立ち上がることとなりますので、災害対策本部の本部長それから職員については、全てその中での対応をするという形になります。

それから、モニタリングでございますが、高知県が高知県原子力災害避難等実施計画を定めており、その中でモニタリングについて定められております。放射性物質または放射線の放出

による環境への影響を評価するため、平常時から梶原町太郎川、中央東土木事務所本山事務所など8カ所において固定型モニタリングポストが設置され、自動計測されております。8カ所のうち1カ所は環境省、5カ所については規制庁、2カ所は県が設置しております。また、モニタリングポストを設置していない地域の空間放射線量率を把握するため、各福祉保健所及び衛生研究所、全部で6カ所でございますが、年4回サーベイメーターによる測定が行われております。そのほか、伊方発電所からおおむね50キロの距離に一部地域が所在する4市町についても、サーベイメーターで測定をしております。

それから、この原子力に対する災害対策の行動についての明文化ということでございますが、50キロ圏内にはありませんので、まず県のこの高知県原子力災害避難等実施計画、それを参考に行動することになるのではないかと考えております。明文化するということではございませんけれども、そういうふうな形での行動ということになります。また明文化につきましては、近隣の他市町村がどういうふうな状況であるのか、またそれを調査しまして検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 耐震性貯水施設の管理に関する協定書についてお答えいたします。

保守運転管理の中で、貯水槽、管路などにつきましては、上下水道局でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 協定の件ですけれども、今水道局長が言われましたように、いわゆる設備のほうについての保守、管理は水道局にお願いをしております。そのほかの、格納庫の中にありますポンプの試運転でありますとか燃料の確保については、消防本部職員が地利及び水利の点検時に確認をして、いつでも使える状態を保つようにしております。

以上です。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（西岡照夫） 2番植田豊議員。

〔2番 植田 豊発言席〕

○2番（植田 豊） おはようございます。よろしく申し上げます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一般質問というよりは提言ということに

なるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

3点について通告させていただいております。

まず最初に、災害用井戸の設置ということで質問をさせていただきます。

災害用井戸の設置につきましては、昨日高木議員より、一問一答という巧みな話術で、井戸の奥のほうまで回答を求められたわけですが、私の場合は、井戸の浅い部分で構いませんので、御回答いただけたらと思っています。

ことしの6月19日月曜日、高知新聞に「災害用井戸の設置進む」という見出しで記事が載っていました。内容は、避難所などに井戸を設置する取り組みが広がっている。高知県が、市町村に対する補助制度を設けるなど設置を後押ししており、災害時の生活用水の確保に向けた準備が少しずつ進んでいる、と載っていました。そのときの新聞の写真は、ことし2月に高知市の布師田小学校へ設置された井戸の前で、3人の児童が水を出している写真でした。

近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念される中で、想定される地震の大きさからすれば、上下水道設備が破損し復旧されるまでに2週間以上の時間が必要ともされています。参考資料として、平成24年度高知県南海トラフ地震被害想定調査報告書によれば、最大の被害を想定した場合に、断水人口となる場合、高知市が27万8,000人、南国市4万2,000人、香美市2万2,000人、香南市3万1,000人となっています。南国市は、県下で2番目にその断水の影響を受けるとなっています。

また、最大の被害に対して、復旧するに要する最大のケースは、南国市、香美市、香南市それぞれ3市とも同じ日数になっていますけれども、84日も必要となり約3カ月弱が必要とされています。これは、高知県県下的にも最長の日数が復旧に必要なだという予測となっているものです。

水の確保は、飲料水としてだけでなく、特に夏場には生活環境を清潔に保ち、伝染病などを未然に防ぐ必要もありますし、洗浄やトイレの排水など、生活用水も自分たちで確保する意識を持つ必要があると思います。

参考ではございますけれども、この間の8月30日の高知新聞に、学校災害トイレ半数不備ということで載っていました。その中で、高知県で断水時でも使えるトイレを備えている学校は30.2%と載っています。ということは、避難所にされている学校へ避難した後、ほとんどというか全員だと思いますけれども、数時間後必要とされるトイレの使用が水を使うトイレの設置しがないところについては、30.2%のところでは使えないという異常な状況でもあるようです。

そんなことも踏まえて質問をさせていただきます。

南国市の災害用井戸の設置場所及び設置数を教えてください。南国市の地震防災マップには記載されていないようでしたので、お願いいたします。参考までに、11年も前の話になりますが、高知市内の株式会社相愛さんという会社さんが、会社の創立50周年事業として、地域の皆様に貢献できる内容で創立50周年記念にふさわしい事業を実施したいと考えられて、次のような事業を行っているようです。ポンプ付きの井戸を、50周年にちなんで県下で50本掘り、地域に無償で提供する。対象となる場所としては、津波被害の予測をされる沿岸市町村で、津波による浸水区域外の避難場所を原則とするということになっていたようで、そのときに南国市では5カ所、南国市立スポーツセンター、香長中学校、鳶ヶ池中学校、高知東工業高等学校、南国市市民体育館に設置されているようですが、その後の井戸のポンプの使用状況やメンテナンスの方法などについて、どんな状況かというあたりを教えてください。

また高知市では、個人が所有する井戸を災害時に活用する災害用協力井戸制度も進めており、現在の登録数は、高知市内で118カ所とその新聞に載っています。南国市としては、同様の取り組みについてどのようなお考えなのか、予定なのか、そこらあたりをお聞きします。これが1点目の災害用井戸の設置について、お尋ねします。

その次に、2点目になりますが、平成31年市制施行60周年の記念事業の一つとして、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を招致してはどうでしょうかという提言をさせていただきます。

朝6時30分からのラジオ体操の時間に、〇〇市〇〇小学校のグラウンドにお集まりの多くの方と一緒に放送しますとか言われ、ラジオのスピーカーの後ろのほうから多くの方の歌声が聞こえてくることがあります。ほとんどの方は、学生時代にラジオ体操第1、第2を学び、自然に体が音楽に合わせて動くはずです。

さらに、みんなの体操というものもあります。1999年、平成11年に制定されました国連の国際高齢者年にちなんだもので、ユニバーサルデザインという考え方のもと、年齢や性別、身体的な事柄を問わず、全ての人々が楽しく安心してできる体操として考案されました。高齢者にも負担が少ないように、ラジオ体操に比べて運動量を低く抑えています。

また、東京都の小池知事は、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運の盛り上げと同時に、都民の健康増進を目的として「みんなでラジオ体操プロジェクト」を立ち上げました。ことしの夏7月24日、キックオフイベントが行われ、2020年9月6日まで毎日ラジオ体操を行うそうです。

また、昨年平成28年10月16日、香南市合併10周年記念事業の一つとして行われ、野市小学校に約350人ほどが集まって特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会が開催されました。また、最

近のことでいえば、私自身も参加させていただきましたが先月8月2日水曜日、大篠小学校グラウンドで第4回南国市夏期ラジオ体操・みんなの体操会が実施されました。南国市のラジオ体操協会の方も頑張っておられます。

話は違うことになりすけども、お顔を見ればほとんどの方がテレビで見たことがあると思われると思いますが、昭和56年から29年間指導者としてNHKのテレビやラジオ放送に出演され、今現在神奈川県相模原市ラジオ体操連盟会長の長野信一さんは、ラジオ体操は元気の源であり、ラジオ体操で健康づくりを始めましょう。また毎日同じ場所にいつものメンバーが集まれば、新しいコミュニティーにも自然となり、いつもの体操にもし来ていなかった方がいたりすると周りの方が心配をしたり、また顔見知りになっていけば、地域の防災や災害が起きたときにも強い連帯意識が生まれます、などのことを言っておられます。

南国市としても、高知家健康パスポート並びに南国市独自の健康ポイントをちょうど1年前の平成28年9月1日より実施し、楽しみながら健康寿命を延ばしましょうと取り組んでいます。ラジオ体操の出席シールではありませんが、例えばラジオ体操協会主催の行事に参加すれば、南国市の健康ポイントがもらえるとかはどうでしょうか。何かを新しく始めるには、きっかけや特別な理由が何かないとなかなか始めにくいものです。市民の健康づくりに、多くの方がラジオ体操を始め、継続できるような仕掛けを考えてみてはどうでしょうか。お考えをお聞きたいと思います。

3点目になりますが、還暦式の実施の提言をさせていただきます。

還暦という言葉を検索してみますと、還暦とは、えとが一巡し誕生のえとに帰ること、数え年61歳（誕生年に60を加えた年）を指す、本卦帰りともいう、となっていました。以前なら、会社を退職し、さあ時間もできたき自分の好きなことでもしょうか、となるところですが、今は60歳でも元気でやる気満々で輝いている方がたくさんおられます。昔は、シルバー世代とか言っていましたが、今はシルバーではなく、シルバーからプラチナに変わり、プラチナエイジとかアクティブシニアなどと呼ぶことが多くなったように思います。その呼び方を聞いただけでも、何か元気になったような気がします。

インターネットで検索して見ましたら、何と一般社団法人プラチナエイジ振興協会というのがあり、今まで養ってきた知識や経験を人のために役立たせたい人のために、思いを発揮できる環境づくりや、プラチナエイジと子供や孫の世代をつなぐ環境の提供などを目的としています、となっていました。

私ごとで恐縮ですが、ここ十数年来、北陵中学校の同窓会を毎年毎年休まず懲りもせず飽き

もせず、お世話役の一人としてやらせていただいておりますが、そのときに県外在住の同級生も何人か参加することがあり、その都度、もうそろそろ帰ってこいやと言いますが、なかなかその誘いには乗ってきません。理由はさまざまですが、当然家庭があり職場がありその他いろいろ、つまり南国市に帰ってくる必要もなく理由もないわけです。

そこで、今回提案させていただきたいことは、還暦式の実施です。会社を退職し、還暦を節目の年齢と位置づけ、人生をさらに頑張ろうと再挑戦を考えている方は多くおられるはずですが、地元南国市で長年頑張られた方はもちろん、Uターン、Iターン、Jターン組の南国市への移住も促すものです。具体的な内容としては、成人式と同じ日、会場も同じスポーツセンターのメインアリーナ、違うのは時間だけ。会場には、南国市の行政としてのPRブースや地元企業さんによる成人者やアクティブシニアを対象としたそれぞれの企業PRや、その際にリクルートなどもやっていただくようにしたらどうでしょうか。

また、こうち県議会だより74号で6月議会の内容だったんですけど、商工農林水産委員会の中で、執行部から移住を促進・人材確保の取り組み体制の強化をするため、官民協働による新たな組織を設立し運営を行うための経費であるという記事が載っていました。こういったことから、県からのバックアップなども欲しいところです。

さらに、式の内容については、成人式も還暦式も事前に立ち上げた実行委員会が運営してはどうでしょうか。そのほうが多分内容のよい、楽しいものができると思います。ちなみに、香南市の成人式は近年実行委員会が発足し、実行委員会が運営を行っているように聞いています。私の前回の一般質問のCCRC構想の計画がハードなら、今回のプラチナエイジとかアクティブシニアとか呼ばれる方々に南国市へ移住のきっかけにしてもらうための、ソフト面の提供する場だと考えます。

ことしの夏の高知市の夏季大学で公演されました三菱総合研究所理事長小宮山様という方が、プラチナ社会に向けたイノベーションということでお話をされていますけど、その中で、自由に仕事を選べるということは転職しようとしたときに高めた能力をほかの職場で生かすことができるということ、いつでも雇用がある社会を実現するために企業も新卒採用にこだわってはいけません、ということも書かれています。

ぜひ、還暦式の提案をさせていただきたいと思いますので、お考えをお聞きしたいと思えます。

1 問目は、以上3点です。よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章登壇〕

○危機管理課長（中島 章） 植田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

災害用の井戸の設置場所及び設置数につきましては、稲生小学校、三和小学校、大篠小学校、鳶ヶ池中学校、スポーツセンター、大篠公民館、東工業高等学校の7カ所にそれぞれ1基ずつ、合計7基設置されております。井戸の設置につきましては、株式会社相愛の創立50周年記念事業として、平成18年度から稲生小学校以外の6カ所につきまして、災害等緊急時の用水を確保するために井戸の寄贈を受けております。

メンテナンスにつきましては、器具の修繕が必要であったり使用しないままであったため、出なくなったりしたことがありました。平成27年度に同社の60周年記念事業として、50周年記念事業で寄贈していただいた手押しポンプが老朽化したため、ステンレス製の手押しポンプに交換していただいております。井戸7カ所について稼働状況を確認しましたところ、全て機能しております。

使用状況につきましては、稲生小学校は児童が毎日使用しており、三和小学校は用務員が定期的に使用しております。大篠小学校は児童が多いため、危険が伴うということで押し棒を職員室で保管しており、鳶ヶ池中学校、スポーツセンター、大篠公民館、東工業高等学校は定期的には使用しておらず、今後定期的に稼働状況について確認するとのことをおっしゃってました。

次に、災害用協力井戸制度の取り組みにつきましては、飲料水以外のトイレや洗濯、清掃用などの生活用水として個人の井戸を利用することについては、避難所からの距離や水量、水質、濁り等の問題もありますが、一定有効なものであると思います。しかしながら、市がその井戸を直接使用するというものではありません。実際は、地域での共助という形で活用することになると思いますので、自主防災会として把握しておくほうがよいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村俊一登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 御質問のうち、まず特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会についてお答えをしてみたいです。

市制施行60周年記念事業として、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催してはとのことですが、ラジオ体操はおっしゃいましたように、誰もが児童生徒のときに体験し覚えているものであり、また効率よく無理なく全身を動かすように考案されているもので、多数の人が特

段の準備もなく参加できる体操です。市といたしましても、御質問の中にございましたように、夏期ラジオ体操・みんなの体操会、ラジオ中継を伴わないものでございますが、ことしも8月2日、大篠小学校グラウンドで実施いたしました。

ラジオの中継を伴う夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会、これは夏休み期間中に全国43会場が選定されます。及び特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会、これが4月から10月のうち夏休み期間中を除き日曜日に開催されるもので、全国10会場でございます。これにつきましては、株式会社かんぼ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟が主催するものです。来年平成30年度の開催地募集は、かんぼ生命より全国の市町村長に照会があつてございまして、ことしの8月3日から10月6日までの間に、かんぼ生命宛てに申し込むこととなっております。よりまして、平成31年度の開催を希望する場合は、来年の同時期に申し込むこととなります。

開催地市町村は共催という立場で参画し、会場の設営準備や受け付け等を担うこととなります。さほどの財政的負担を伴わないことから、庁内で今組織しております市制施行60周年準備会へは、記念事業（案）として提案をいたしております。

次に、還暦式の実施についてお答えいたします。

私勉強不足で、還暦式という言葉をお聞きしましたので、他県の例を調べてみました。確かに成人式、還暦式を同じ会場で午前、午後と2部構成にして、実行委員会の方がそれぞれ交流イベントや、互いの世代に対してのプレゼントというのが催しをされておりました。

南国市でも開催をとの御提案であります。年金支給開始年齢の65歳引き上げにより、定年延長や再雇用の制度が徐々に確立されております。60歳はまだまだ現役世代と言ってもよく、アクティブシニアというかアクティブに過ぎるといいますか、十分ばりばりの現役と言ってもよいことという風潮がだんだん広がってまいります。還暦祝いの行事をなさる方も徐々に少なくなっているのでは、ということが感じられます。どれだけ御来席いただけるかという不安もございまして、もう少し広く市民の方から御意見を頂戴したいと考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 2番植田豊議員。

○2番（植田 豊） それぞれ御答弁ありがとうございました。

特に、2問目の質問ということではないですけども、まずラジオ体操のほうなんですけども、先ほども申し上げたとおり健康維持はもちろんですけども、先ほど長野さんという方のお話をさせていただきましてけれども、地域のコミュニティーということについても非常に役立つのではないかと私は考えます。ちなみに9月5日の高知新聞声ひろばに載っていましたが、

夏休み早朝ラジオ体操ということで、いの町枝川の安井さんというおじいさんだと思いますけど82歳の方です、が載せておられまして、親子での参加、大変ほほ笑ましいことです。頭をなでながら夏休みの宿題できたかよと聞くと、お父さんとやって全部済んだとにっこり笑いました。大変素直な子供さんだと思いますけど。私も子供たちと最後まで頑張りましたというようなことも載っています。どうしても、今は地域のおつき合いというのが、だんだん今まで以上により一層疎遠になる傾向もあろうかと思しますので、こういったラジオ体操であるとか何かを通じた場が必要ではなかろうかというようなことも考えますので、ぜひ先ほど回答してくださったように、提案もさせていただきましたので60周年に向けてですね、こういう機会を設けていただきたいと思えます。

それから、還暦式につきましてですけど、先ほど課長が言われましたように、どうしても60歳ということでまだまだ元気な方がいるわけで、私のほうもインターネットで検索はしましたが、正直全国的にはそんなに多くはありませんでした。例えば、検索して出てきたところで言えば、九州の佐世保市それから千葉県の市川市、近くでいえば香川県の善通寺市などが出ていました。その中でも千葉県の市川市ではですね、先ほどもちょっと触れましたけど、この還暦というか60年というあたりを、人生の節目である還暦に、それぞれの市民が持つ固有の能力、技術、知識、経験、人柄などの市民力を高め、いかす意欲を奮起する還暦式を「チャレンジ！輝くときが動きだす」のキャッチフレーズのもと実施されているようですけども。そういった意味合いも出てこようかと思しますので、できましたら少し考えていただけないかと思えます。

もし、この提案が実行されるならのことですけども、来年平成30年、今から4カ月後ぐらいになりますけど、平成30年1月の成人式には当然無理だと思いますが、南国市市制施行60周年の再来年の平成31年の成人式からになったとしたらのことですけど、その年の成人式の対象者は1998年生まれの方が対象になります。なので、還暦式の対象者は1998年から40を引くと1958年になり1958年生まれの方、つまり私自身がそうなんですけども、私と同じ年の方々が記念すべき最初の対象者となるわけですので、ぜひ検討していただけたらと思えますのでよろしくをお願いします。この議場の中にも私と同じ年の方が何人かいると聞いていますので、そういった方にもぜひ実行委員会にも入っていただけたらなあと思ったりします。

それから、災害用井戸の件につきましては、先ほどは災害時のことで質問させていただきましたけども、井戸水は災害時の命の水だけでなく平常時は植栽への散水や清掃など、また緊急時の場合の消火用水として二次災害を軽減することなども期待されるわけですので、また定期

的な水質検査で水質の状況や水量もつかめますし、せっかくの高知県の補助もありますので南国市としてもぜひ前向きに検討してみてもどうかということを改めて提言させていただきます。

2問目の質問はありません。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子発言席〕

○12番（村田敦子） 8月6日8時15分、広島に原子爆弾が投下された時間に南国市内にサイレンが響き渡り、核兵器廃絶の願いを込めたサイレンですとメッセージが流されました。8月9日の長崎に原子爆弾が投下された日にも、時間はずれましたが、サイレンが響きメッセージが流されました。平和を願う私たち市民にはとても心強く、うれしい放送でした。南国市やるねという声が多く寄せられたことを御報告いたしまして、通告に従い質問をします。

1問目は、防災行政無線についてです。

市内全域に緊急情報を迅速に伝達させるために2013年度より設置され、2014年度より運用されている防災行政無線ですが、当初の計画ではホーンアレイスピーカー17カ所、トランペットスピーカー39カ所、それを市内全域に効率よく配置するということでした。2014年3月広報には南国市デジタル防災行政無線局位置図が掲載され、設置場所がわかりやすく標示されていますが、供用開始から4年目を迎えています。運用していく中で、見直しや調整などが必要であったと思うのですが、現在の設置状況についてお聞きをします。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） スピーカーの設置状況につきましては、当初市内57カ所でありましたが、聞こえない地域の解消のため平成27年度に十市小学校付近、明見西、十市大小浜地区の3カ所、28年度に田村西部、祈年地区の2カ所に新たに設置し、現在62カ所となっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） やはり、少し聞こえなくて足りないところ、そういうところに後から5カ所追加をされたということですね。

緊急情報は携帯電話、スマートフォン、ラジオ、テレビ、FMラジオ放送連動型緊急地震速報機などでも入手できますが、持っているかそばになければ受信できません。防災行政無線が市内全域に聞こえるように子局が設置されていれば、屋外ではもちろん屋内でも窓をあければ

情報をキャッチできます。

祈年には子局がなく、他の地区からの放送が流れてくるのですが、内容が全くわかりませんでした。祈年部落の方々の聞き取りたいという要望を届け、昨年11月に祈年公園に設置がされました。毎日の時報は当然、行方不明者の捜索情報もしっかり聞き取ることができるとみんな喜んでいますが、しかし、上末松の方から連絡があり、防災行政無線の放送が3カ所ぐらいから時間差で聞こえてくる、前後の言葉が重なり内容が聞き取れないというのです。まだ放送が伝わりづらいところがあるということです。こういう声は多く寄せられていますか。

また、自主防災組織のリーダー研修で防災行政無線の聞こえについてアンケート調査をされたとお聞きしましたが、それは定期的に行われ、その内容について検証と改善がされてきたのでしょうか。お聞きをします。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 聞こえてないというふうな形で、それとか重複しているというふうな苦情の電話がありまして、その場合には現地に行き、どのような状況なのか確認するようにはしております。

前にリーダー研修で、聞こえについての調査を行っております。リーダー研修だけでなく、平成26年8月豪雨の際の防災行政無線の放送の聞こえについて、それからその年度のリーダー研修で同様の調査を行っておりますが、参考になる地区、参考にならない地区がっております。というのも、その地区でよく聞こえるというふうに回答していただいた方もいれば、その同じ地区の中でほとんど聞こえないというふうな形で、そういうふうな回答がありましたので参考はなかなか難しく、今後そういうふうな形です。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 重複しているとか、聞こえないという連絡があったときに、その都度現地に行って確認をされておいでるということですが、それについてはまたどのような対処をなされていますか。

それから、アンケートは同じ地区でも個人によって答えが違うということで、余り当てにならないということでしたら、やはり連絡があったときに現地に行って自分で確かめるということが一番確実とは思いますが、その現地に行ってそれを確認した後どのように対処をされていますか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 苦情については、積み上げをしているところがございます。対処については、個々になってしまいますので、そのピンポイントだけの解消というふうな形にはなりませんので、積み上げていって地域的なもの、それを考慮して改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 確認はしに行かれていますのでそれを積み上げられて、それで確認をされて対処をしていただきたいと思えます。

また、7億円もの費用をかけて市内全域に設置をされた防災行政無線ですが、気象状況や環境の変化によっても聞こえは違ってきます。緊急情報を瞬時にできる限り明瞭に市民に届けるためには、きめ細かな検証と調整を重ねるしかないのではないのでしょうか。現在その苦情も積み重なってきておられると思いますが、新たにスピーカーの位置を、向きを変えるとか、また聞こえないところには必要になるということもあると思いますが、現在どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 防災行政無線の聞こえについては、天候や風向きなど気象条件にも左右されます。それで、一斉の放送だったり時間差での分割放送だったりをしており、それについて改善をするならば、分割放送の場合であればグループ分けの見直しなどしなければならぬと思っております。ですので、それ以外でもピンポイントではなくって空白地域が出てくるようであれば、そこについてはスピーカーの設置というふうな形での改善が必要になってくると思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 一斉放送は、時報とかそれからJ-ALERTの場合には、そのまま瞬時に全体に流れていくと思えます。それから、時報は割とどこも重複するとかそういうことはなくて、時報は聞こえているようです。また、時間差でお伝えする部分については、組み合わせ、それを考えて行われるということで、その検証をどのようにしてされるのでしょうか。市の職員が現地に行って確認するのか、また、その地域の方の連絡を待つのでしょうか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） グループ分けの方法につきましては、システムの業者のほうと

話し合いをしており、その検証につきましてはまだ、どのように職員が対応するのか、地域の自主防災組織に立ち会っていただくのか、また消防団にお願いするのか、そこについてはまだ至っておりません。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） できるだけきめ細かな編集を重ねて、全域にやはり瞬時に伝わるように頑張っていたきたいと思います。

次に、給食センターについて質問をします。

12月1日開始予定の中学校給食実施に向けて、給食センター内の機器の設置も終わり、市の担当者の方も着任しておられるようです。常時、数台の車が給食センター敷地内に駐車されています。市民雇用優先で委託した調理運送業者も決まり、11月初旬には委託開始になる運びということです。食物アレルギー除去食調理室を備え、食材により搬入場所も指定されている衛生面、安全面、機能性を備えた給食センターは、始動に向け着実に準備が進められており、生徒、保護者を初めとする多くの市民が給食実施に期待を寄せています。

しかし、給食センター周辺の状況について心配をする声が上がってきています。野鳥、特にハトが数十羽、センター入り口の電線にとまっていて、入り口が舗装されたばかりのころは、ふんで路面が見えないぐらいになっていました。このハトは、もう何年も前からここに集まってきていて周辺の方々は庭木を枯らされたり、屋根や塀や車を汚されて困っています。餌をやっている人がおり何度も注意をされていますが、鳥がかつえるきかわいそうな、と言って餌をまきます。カラスやスズメもやってきて餌をついばんでいます。給食センター前方のフェンス沿いの空き地にも野鳥が歩いていて、草丈も高くなってきています。草の種が飛んですぐに雑草だらけになります。給食センターそのものは心配ないのですが、給食材料の搬入や給食の配達に伴う車の出入りが周辺の汚れや菌を敷地内に持ち込んでしまいます。給食開始までに周辺環境整備も整えておくべきと考え、どのように対処をされるのか質問します。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

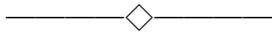
○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 御指摘をいただきました給食センター近隣のハトの対策でございますが、現在新しくできた給食センターでのハトの害についてはまだ耳には入ってきてはおりませんが、今後そういった状況があるようでしたら、環境課とも相談をしながら状況の確認それから対応をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時55分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） それでは、先ほどに教育次長が御答弁いただきました。ハトの害は耳に入ってきていないので状況の確認をして、対応して考えてくださるということですが、耳に入ってきてないかもしれませんが、近隣の人が私にはそれをしょっちゅう言いまして、この状況やって鳥インフルエンザを持ってる鳥がきたりしたら大変なことになるから、私に言えばこちらに伝わると、そういうことで私のほうにみんな言ってくると思うのですが。私も給食センターの前はほとんど毎日散歩のコースで通りますので確認をしていますが、きのうの散歩のときには入り口のところではありませんでしたが、入り口より少し北の、やはり前のところにハトのふんがちょっと路面が見えないぐらいになっておりましたので、なお確認をいただいて、ただ雨が強く降ったときには流れて消えています。けれど、間にそういう状況があります。

それと、隣接する空き地のところ、フェンス沿いの周りにずっとある割と広い空き地なんです、そここのところの草もかなり背丈が高くなって、私の背ぐらいに伸びて種をたくさんつけてるものもあります。草はすぐに種をまいて雑草だらけになりますので、それも環境上虫が寄ったり、いろいろなそういう害虫の関係でもよくないと思いますので、ぜひ対処をしていただきたいと思います。

次に、給食センター内覧について質問します。

給食センターの姿が見え始めたころから、周りの方々がどんなふうになっているのか、給食をつくり始めたら入れんろうき、その前に見てみたいと口々に言われています。前回の議会で内覧会を行うことを聞き伝えると、いつやおと言われるので、多分広報に載せると思うけど、と皆には伝えていきます。施設内覧の日程と広報の方法をお聞かせください。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 施設見学会、内覧会の開催でございますが、10月13日の金曜日に行うことにしております。午前の部は10時から11時まで、午後の部は14時から15時まで、いずれも1時間の実施を予定しております。内容は2階見学通路からの見学と、2階研修室でプロジェクターを用いて施設や運営の説明を行います。

市民への周知につきましては、広報紙なんこくの10月号への掲載や市のホームページにも掲

載することにしております。多くの方に御参加いただけるよう、事前申し込みは必要ありませんので、どなたでも見学いただけるようにしております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） ありがとうございます。

ぜひ多くの方が参加していただくように、私も皆に広報いたします。それから、事前の申し込みが必要でないということは、大変行きやすいと思います。ありがとうございます。

3問目は、介護事業について質問をします。

政府は第6期計画において、高齢者増による年度予算6,300億円を5,000億円とし、毎年1,300億円の圧縮をさせました。安上がりの総合支援事業も、そのために自治体を競わすように実行を計画させました。たび重なる制度改正で業務量が飽和状態に近かったのに、この事業が加わり関係部局は大変です。受け皿づくりもなかなか進まない状況と思われま

す。2016年12月14日から16日、2017年7月26日から28日にライフサポーター養成研修を地域包括支援センターが社会福祉センターで行い、軽度な支援のための養成をしましたが、何人の方が受講され、何人の方が協力をしようと登録をされたのでしょうか。また、その人たちの自立支援や重度化予防のための活動は、いつから行われる計画となっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護について多くの方に知っていただくため、そして新しい総合事業の担い手として活動していただくため、平成28年度より生活支援・介護予防担い手研修を実施しています。なんこくライフサポーター養成講座として参加者を募集し、昨年度は定員20名が受講し、受講基準を満たした15名の方に修了証を交付いたしました。本年度は12名の方が受講し、10名の方に修了証を交付しております。修了証を受けた方の申請によってなんこくライフサポーターに認定し、登録証を交付しております。希望される方は緩和型訪問サービス事業所ができればライフサポーターの登録を行い、身体介助を除く掃除や調理、買い物などの生活援助を行う訪問型サービスの担い手として活動していただくことを考えています。

昨年度に、ライフサポーターの登録証を交付した方は8名で、そのうち2名の方は実際にライフサポーターとして活動していただけたというお話でしたが、南国市に登録事業所がないことから、社会福祉協議会に事業所の指定申請をしていただき、受け皿として指定を行うように現在調整をしております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） その包括支援センターが登録ができ、実際に登録証をお持ちで協力してくださるといふ方が活動できるようになるのは、大体いつごろになる予定でしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 現在、指定申請を受けて調整中ですので、指定ができ次第登録のある方については御紹介して手続をしていただけるようにしたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） その登録は申請をしてから時間がかかるものなのでしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 指定が出た場合は審査が必要になりますので、その審査等を経てから指定を行うということになります。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 審査がどのぐらいかかるかっていうことは、わかっていないということでしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 審査ができてまして、指定できるようになりましたら急いで指定をしたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 登録ができるように審査を受けているところだということですが、その方たちもライフサポーターの研修をしてから余り期間がたち過ぎると、毎日実際に行つてそういう支援をされていたら、研修されたことをやはり実践してマスターしたままでいけると思うんですが、実際に学んだことを実践できるまでに間があき過ぎると、ちょっと忘れてしまう部分もできてくるかと思いますが、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 現在受け皿として事業所がなかったことから、社会福祉協議会のほうに受け皿として指定申請を出していただくということでお願いしておりましたので、ちょっと時期的には今現在になっておりますが、ライフサポーターの方につきましては、講座を受けた後、登録後1年間のうちに1回以上フォローアップ研修を実施して認定の更新を行うよ

うにしております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） せっかく3日間研修をしなければ履修ができないということで、頑張って3日間された方ですので、そのフォローアップ研修で学びを保持していった実践できるように続けていっていただきたいと思います。

そして、私がヘルパーの方たちに聞いた話では、所属している事業所は要支援1、2のサービス提供を断り、要介護2以上のサービスに力を入れていると言っているそうです。

北部に包括支援センターの設置をしようと事業者を募集していましたが、応募がなかったということです。現行のサービスを続けていくしかないのでしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 現在のところは、社会福祉協議会のその受け皿の事業所の指定ができましたら、そちらの方ではヘルパーの方に軽度な作業をしていただくということも考えておりますが、今の段階では継続して現在の状況が続くということになります。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 高齢者は平成21年度からずっと増加をしています。平成21年度1万2,123人の65歳以上の方が、平成22年度には138人増加、そして平成23年には85人、平成24年には515人、平成25年には346人、平成26年には400人、この24年から26年で1,261人増加をしています。そして、平成27年度も295人、平成28年度は241人、そして平成29年ですが7月現在で156人が増加をされているということです。年度の終わりには200人を超すのは間違いありません。

そういう状況ですと高齢者の方は増え右肩上がりになっているんですが、その方たちに対する介護の認定率は平成21年度が19.2%、それから平成22年が19%、平成23年が19.2%、平成24年が18%、平成25年17.5%、平成26年16.7%。そして以前の平成27年度に推計としてこの要支援、要介護者の認定率の推計をしておられますが、それでは平成27年度が16.7%、平成28年度が16.8%、平成29年度が16.9%、そして平成32年が17.26%、平成37年が18.2%、この年には団塊の世代の方が75歳以上になられるときです。

これは推計の数字で、結局高齢者の増加に伴い認定率が上がるという計画になっておりましたが、実際には平成27年度が認定率が16.3%、平成28年には15.66%と15%台に下がっています。7月現在では15.85%と少しだけ上がっていますが、右肩上がりとは逆に左下がりになって、

認定率が低くなっていくそういう状況では高齢者の方を南国市の介護保険事業で支えていけると思われますか。お尋ねをします。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護認定者数の状況につきましては、先ほど御紹介のありましたとおりですが、平成29年2月末で第6期計画より合計で136人少なくなっております。

介護度別で見ますと、要介護1と要介護4は計画を上回っておりますが、要支援1、要支援2と要介護2、要介護3、要介護5は計画を下回っています。この原因というのは一つではないと思われまして、65歳到達により1号被保険者となってもすぐには介護が必要な状態とはならない方が多いことから、この65歳到達の高齢者が今ふえているのではないかということも考えられます。

また、介護度が進みますと、介護のほうから医療のほうに変わるという場合も考えられますので、要介護の5が減少するという場合も考えられると思います。

また、平成23年から開始しておりますケア会議では、個別の支援といたしまして自立を促しており、それによって効果が上がり支援が減少しているのではないかということも考えられます。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） リハビリとか現在行われている介護サービスによって状態が改善され、介護度が下がってきているのならそれは大変望ましいことだとは思いますが。

確かに65歳からすぐに第1号被保険者になりますが、すぐに65歳で介護サービスを使われるという方は余りおいでないと思います。だからこそ、今予防事業で毎日の自分の身体能力を維持していくように介護予防事業、進めていかれることだと思えます。それは本当に体が自分の思うとおりに動かなくなって介護が必要になるっていうことは望ましいことではなく、やはり年をとっても自分で自分のことができ元気でいられるということが望ましいとは思っています。

そのために、できるだけ引きこもって認知症にならないようにサークルに出かけたり、その介護予防事業を実施されることは望ましいので、介護予防事業を進めていけばいいと思いますが、実際に北部に包括支援センターの設置をしようと広報に載せていましたが、応募をする方がいない。先ほど言いましたように、既存のヘルパーステーションなんかはヘルパーの方々に要支援1、2のサービスはもう受け入れないで、要介護2以上のサービスを行いたいという話をしているということです。

だから、それを考えたときにそういうサービスを必要とされている方たちが困ってしまう。そして必要なサービスが受けられなければ、重症化させたくないのに重症化してしまう。もう少しだから、北部に包括支援センターを設置しようとしたけど、応募される方がいないではなくて、何とか市がそれを支援する形で6,000人に1つ必要と言われている包括支援センターが1万4,000人いる高齢者の中に一つしかないということは、本当にそういうサービスが必要な方を捕捉することも少しできなくなる、そういうことも考えられますので、ぜひ南国市のそういうサービスを必要とし、介護度が高くならないように頑張りたいという方々の支援ができるように、ぜひその包括支援センターを北に設置を頑張っていたいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 本年度に2カ所目の包括支援センターの設置を予定し、プロポーザル方式により公募を行った結果、応募がありませんでした。

しかし、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて高齢者が増加することが見込まれておりますので、南国市では高齢化のピーク、平成33年から以降、後期高齢者の増加は続く見込みとなっております。それに向けまして、包括支援センターの体制を強化するということは必要であると考えておりますので、今後どのような方法で体制を強化していくかということは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） それでは、第2の包括支援センターを設置するための再度募集、そして設置をしようと手を挙げられるような、そういう条件とかその内容の説明とか、そういうことをして応募者を募ることが必要だと思いますが、いつごろそういうことをされようと思っていますか。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 包括支援センターの強化の方法につきましては、それも含めましてどのような方法があるかを今後検討してまいりたいと考えております。また、時期につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） この受け皿がなかなかつくるのに時間がかかっているようで、それも

いつそれができ上がるかもわかりません。

けれど、そのサービスを必要としている高齢者の方はずっと存在しているわけですので、その方たちに支障のないように、簡単なサービスでなくて現行のサービスを続けていくことも、その人に適した簡素なサービスができないのであれば、今の状態のサービスでも続けていくべきだと思いますので、無理に自立を強制しないことを各機関に指示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

〔4番 山中良成発言席〕

○4番（山中良成） 議席4番の山中良成です。本日はほかの議員の皆様が速いスピードで終わっているのに、すごいプレッシャーになっておりますけども、私はじっくりとやらしていただきたいというふうに思っております。

一般質問2日目となっておりますね、質問が重複するところがございますけども、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてでございます。新しく市長に就任されました平山市長に、これからの政治姿勢についてお尋ねいたします。

橋詰前市長は中学校給食の導入や固定資産税を標準まで税率を下げたり、多くの功績を残していただきました。また、途中までですが、日章工業団地建設補助整備事業、一部の調整区域緩和、文化施設など多くの事業に御尽力され、途中任期ではありましたが病状が悪化したために御退任されました。そのとき、平山市長が副市長として橋詰前市長を全力でサポートされていたと思います。

そこで市長となりましたけども、予算は橋詰前市長が計上したもので運営されております。どのように行政を継承されていくのか、答弁を求めます。

また、市長として新たにやっていく事業もあると思いますので、その件につきましてもお答えください。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんからの今後の政治姿勢について御質問がございましたので、お答えいたします。

まず、橋詰市政を引き継ぎ実施していくということにつきましては、私、所信のときにも申しました。橋詰前市長においては、香長中学校の建てかえ、また津波避難タワー、庁舎耐震化など大型事業を実施すると同時に、乳幼児等医療費無料化を中学校まで拡大して、また固定資

産税の標準税率化ということも実施し、大型事業、投資的経費とまた経常的経費であります市民負担の軽減ということを行いました。そういった決断と実行という面には、非常に目をみはるところがあったというふうに思っております。

この任期途中の辞職でございまして、橋詰市長のこし行っていくというふうに予算化したこの事業、確実に引き継いでいくとともにスピード感を持って実施してまいりたいというふうに思っております。

また、新たに取り組んでいく事業でございしますが、今まで前橋詰市長からも申されておりました、この大篠公民館と中央公民館の建てかえによる、それと同時に文化的施設も複合したホールも含む施設というふうに申しておりましたが、それを実際に実行に移したいというふうに思っております。

また、今後のことということにつきましては、市民要望の多い、私が今まで公約で申した以外のところでは、やはり図書館の移設しての建設ということも今後考えてはいかないといけないうではないかというふうに思っております。その時期については、まず私が今まで申し上げたとおり、文化的施設を含む複合施設というのをまず第1に考えて、その後を考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、公約に掲げておりました保育園、保育所に通う第2子の園児、乳幼児の保育料の無料化ということにつきましては、できるだけ早くというふうに今まで申しておりましたが、できれば来年度から実施をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

図書館の移設ということも先ほど言うていただきました。子供たちは未来がありますので、ぜひとも南国市にいる子供たちのためにもしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますし、また国や県からの補助金のほうもしっかりとアンテナを張っていただいて、新しい事業に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、平成28年度決算の質問に移りたいと思います。

地方債残高が平成27年度では179億9,764万8,000円でありましたが、平成28年度末では184億6,290万8,000円となっており、4億6,526万円も増加しており、今後も増加するのであれば財政が硬直化する可能性があると思います。この増加している原因をお答えいただき、その改善策につきましても財政課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 地方債の残高がふえているということで、まず平成28年度の一般会計地方債発行額は22億8,589万3,000円でありました。これに対しまして、公債費の元金償還額は18億2,063万3,000円。このため、その差額4億6,526万円が地方債残高の増となっております。

地方債残高につきましては、普通会計ベースにおきましても最も低かった平成24年度、こちら約175億円でありましたが、平成28年度には約185億円と約10億円増となっております。

しかしながら、この平成24年度から28年度の5年間に交付税算入率100%の臨時財政対策債、こちらのほうの残高が17億円増加しております。それ以外の地方債残高は7億円減少しているということになります。

これによりまして、臨財債100%算入されておりますので、財源創出されておりますので、地方債は増加しておりますけれども、この間逆に地方債による財政への影響は改善されているというふうにも言えるかと思えます。

今後も臨財債以外の市債につきましては、計画的かつ必要最小限の発行に努め、財政の健全化を図っていきたいと考えております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

臨財対策債のほうで17億円増加で地方債残高が7億円減少しているということなんですけども、経常収支比率等も90.2%と前年度と比較して2.6ポイント高くなっておりますけども、財政の弾力性も危惧しております。

また、財政力指数も0.58となっており高知県内でも1番となっておって、職員の皆様の努力の成果でもあるんですけども、これによって地方交付税の減額が考えられます。この決算書でも前年度と比較して2億1,748万4,000円の減少となっており、来年度の地方交付税も懸念しております。

さらに、決算意見書のほうにも記載されておりますように、収入未済額は年々減少しておりますけども、平成28年度は調定額の1.9%に当たる6億8,583万円が未収となっており、市税の不納欠損につきましても1,178万5,000円で前年度より222万8,000円も増加しております。

これらにつきまして、どのような改善策を生じるのか、また計画につきまして財政課長及び税務課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 経常収支比率の上昇となっておりますけど、主な要因につきましては社会保障経費に関する扶助費の伸びでございます。また、歳入といたしましては、固定資産税の標準税率の引き下げによりまして、一般財源総額が減少しておるといふことも比率の上昇にはつながっておるといふことにはなろうかと思っております。

こうしたことから、今後も90%台にはなってくるのではなかろうかということですが、こちらにつきましては、平成27年度同級他団体と比較すると平均より少しよい状況でありました。27年度全国平均は90.0で本市におきまして87.6、扶助費の伸びは全国的なものでありますので、現状では財政の硬直化が進んでいるというような状況ではないというふうを考えております。

また、地方交付税につきましては減少ということになっております。その1つの一因としましては、一般財源総額につきましては、市税収入がかかっておると、市税収入が伸びた分だけ地方交付税は減る。また、本市におきましては、先ほど少し触れましたが、公債費の額が減少しておると、これはいわゆる普通交付税に算入されておるといふようなこともございまして、一定減額となっております。

また、地方交付税につきましては、平成27年度の閣議決定により、一般財源の総額につきましては平成30年度までは平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保されております。このことから、来年度30年度までは一般財源総額、一定税収等の絡みはございしますが維持されるというふうには考えております。

しかしながら、平成31年度以降につきましては、国の方針そういったものがまたどのように変わるのか、こういったことも含めてちょっと予測がつかないような状況でございます。これまでどおりの一般財源総額が維持されるよう望んでおるところでございます。

普通交付税につきましては、地方債の事業費補正も算定されますので、財政状況を見つつ交付税算入率の高い有利な起債を利用した事業の推進を図ることで、市民サービスとのバランスのとれた財政運営につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 収入未済額の削減につきましては、昨年の9月議会で山中議員さんより御質問をいただき、年4%、5年間で20%の削減を目標にしますと御答弁させていただきました。

28年度決算の市税の収入未済額につきましては、前年度決算から3,511万6,000円、17.1ポイントの減額を、国民健康保険税への収入未済額は1,811万3,000円、9.5ポイントの減額で単年

度の目標を大きく上回ることができました。

これは、各種債権の集中的な財産調査と差し押さえを行う調査処分型の滞納整理を行ったこと、さらに、高額滞納ケースが解消したことが要因と考えられます。また、困難ケースを南国・香南・香美租税債権管理機構に移管したことも要因の一つです。

今後は、預貯金債権の発見率の低下や掛け捨て型の生命保険の増加、給与債権が差し押さえ禁止額を下回る事例が増加の傾向にあり、調査処分型の滞納整理だけではこれまでのペースでの収入未済額の圧縮は難しいと思われませんが、早期の収入未済額の削減に向け、年5%、5年間で25%の削減を新しい目標にしたいと考えております。

続きまして、不納欠損額に関してお答えをいたします。

滞納整理は財産調査を行い、納税がない場合は差し押さえという滞納処分を行います。財産調査や搜索の結果、滞納処分をすることができる財産がないときは、地方税法第15条の7第1項の規定により滞納処分の執行停止を行います。執行停止を3年間継続し、滞納処分をすることができる財産が発見できないときは、同法第15条の7第4項の規定により納付・納入義務が消滅いたします。この場合に不納欠損処理を行いますので、その結果、収入未済額の減額になります。

不納欠損額は、地方税法第18条該当の時効消滅よりも、同法第15条該当が占める割合が多くなることが望ましいと考えております。28年度の市税の不納欠損額1,178万5,000円のうち、914万2,000円は財産調査や搜索などによって判断した第15条に該当する滞納処分の執行停止による不納欠損処理でございました。

今後も財産調査や搜索などを行い、滞納処分が可能な場合は滞納処分を行い、滞納処分をすることができない、できる財産がない場合は滞納処分の執行停止を行うことを併用しながら、収入未済額の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

平成31年以降については、少し心配なところであるというふうに御答弁されました。ということは、ないということも考えて、このようにないというのは、守られるということがないということもしっかり考えて、計画を早急に立てなければならないというふうには思っておりますけども、市長はどのようにこの件についてお考えでしょうか。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 31年以降の地方交付税についてということだと思いますが、地方財政計画の中で、地方の一般財源の総額が確保されることが最も大切であるということでございますが、それが守られなかった場合、それが下がった場合というところでございます。そういったときには、自由にある一般財源が下がるということが見込まれますので、それにつきましては、やはり歳出の見直しを行う、もしくは一時的にであれば、急激にその歳出の削減を見直しをすることができなければ、財政調整基金等、基金を運用して調整をしていくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。

やはり、守られるということはないということもしっかり考えて、しっかりと計画を立てなければならぬと思いますので、今からでもそういうふうに、市長も考えていただけちゃうということなので、財政課長のほうもぜひまた考えちよっていただけたら、お願いいたします。

市税のほうも改善目標をしっかり立てて、計画どおりにいってるということはわかりました。なので、計画どおりにもしいってない場合は、早急にまた計画変更をしてP D C Aを行う必要があるというふうに思っておりますので、大切な歳入になりますので、ぜひともさらなる努力のほどよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

ことしの7月4日に、台風で近隣市の小中学校が休校になっている中、本市は休校せずに登校されておりましたが、大雨警報と竜巻注意報により下校させることになりました。この下校の際、雨風が一番強いときに下校させたのは御存じでしょうか。また、この下校させたときに、大雨警報及び竜巻注意報になったのは御存じでしょうか。この件につきまして、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 大雨注意報、竜巻注意報が出ておったことは承知しております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） このとき、御存じのとおり、インターネットで竜巻注意報が6回出ております。その雨風が強い中で下校させてしまうと子供たちがどうなるかは、誰が判断してもわかることだというふうに思います。学校側に問い合わせたところ、教育委員会に判断を委ねら

れており、警報が解けたので子供たちを帰宅させたと言われておりました。ですけれども、情報だけを見て帰宅させたのだと思われますけれども、状況判断ができておりません。このとき、竜巻注意報も出て雨風も強い状態でした。このことによって、低学年の子供の傘が飛び事故を起こしてしまったり、またはよろけて人身事故になった場合、帰宅させた学校側は大問題になると思います。実際、事故には遭いませんでしたけれども、風で飛ばされそうになってふらふらになった小学生を多数見かけました。これは学校だけでなく、教育委員会としても責任問題になってしまう可能性が高いと思われますけれども、この事故やけががあった場合、誰が責任をとられるのでしょうか。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 責任の所在がどうであるということよりも、市教委として学校とも連絡を密にとりながら、子供たちの安全な登下校に責任を持って努めてまいりたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ちなみに高知市のほうでは、同じように登校されておりましたけれども、帰宅されるのを見たのは雨風がおさまって、少し晴れ間が見えてきた午後の少し遅い時間でした。このように危険から回避させることが、教育委員会と学校側の対応ではないでしょうか。この点につきまして答弁よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 本市におきましても、6校が通常下校をこのときは行っております。結果論にはなってしまいますが、この日の状況としては、通常どおり下校させることが最適であったように考えております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） このとき、通常どおり下校させることが最適であったというふうに言われておりますけれども、私の中でとても、竜巻注意報が出て、雨風が強い中に通常どおりに下校させることが最適であったとは考えられません。学校側に判断を委ねているとすれば、教育委員会側もしっかりと指導しなければならないと思います。恐らく校長先生は、今であれば大丈夫だと思ったかもしれませんが、確実に自分が外に出て、雨風がどれだけ強かったかを見ておりません。ある一定、学校側に任せなければいけないということは私も思っております。しかしながら、危険であることは誰が見てもわかるような状況で帰ってしまうというのは、問題があるというふうに思っております。

そこで、教育委員会としてどのような指導をしており、マニュアル化してるのか。またそれがマニュアルどおりでなく、現場の判断をしているのか。さらに、これからの改善策をどのように考えているのか、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 通常どおり下校というのは、ちょっと言葉足らずになっておるかもしれませんが、その風雨がおさまった高知市の状況を山中議員さん御紹介いただきましたので、それが通常下校ということでございます。

この日どのような指示を出していたのかということですが、この日は市教委として台風3号の進路予想とともに、高解像度降水ナウキャストより、午後1時には雨雲がかかってくること、さらには午後3時ごろには雨雲がかからなくなると判断しておりました。その中で、学校からの下校予定時刻が1時過ぎを考えていた場合は、12時半までには下校ができるよう指示をしておりました。

また、マニュアル化できているのか、ましてそのマニュアルどおりでなく、現場は状況に合わせるように通知しているのかという御質問でございますが、各学校には危機管理マニュアルが整備されておりますので、各学校のそれぞれの状況に合わせた取り組みを行うこととなっております。山中議員さん言われますように、マニュアルはあくまでもマニュアルですので、その状況、条件に合わせた対応をしております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 教育委員会としては、各学校の判断に任せるのも一つだと思いますけども、今回の竜巻注意報で帰宅した件については、しっかりと教育委員会でもどのようになっていたか全体把握をしていただいて、以後ないように各学校に注意すべきだというふうに思っております。これからは判断できるように、改善計画等もう一度しっかり立て直していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、環境行政として、保育所、保育園、幼稚園及び小中学校のLED化について質問をさせていただきます。

平成28年6月議会で、防災の観点から保育所、保育園、幼稚園及び各小中学校にLEDの必要性について述べさせていただき、本市に提案させていただきました。前回も申しましたように、LEDはプラスチックできており、もし震災が起こり落下しても、割れずに子供たちが安全に避難するには非常に有効であり、2020年には蛍光灯及び白熱灯は製造及び輸入が禁止に

なります。

そこで、この件につきまして、現在の進捗状況とこれからの計画につきまして、学校教育課長及び子育て支援課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 昨年度6月議会での山中議員さんの質問に対し、民間保育園1カ所において、LED化が完了していることをお答えしておりましたが、その後民間保育園1園がLED照明の設置工事が完了しており、また部分的に進めております1園についても、今年度完了予定となっております。そのほか、移転、新築整備を検討している保育園以外の園においても、現在、段階的な工事の計画、実施を進めております。

公立幼稚園であるたちばな幼稚園では、環境課の事業により、今年度LED照明の設置工事を行う予定となっております。公立保育所におきましては、今年度、非構造部材の耐震化設計を行うあけぼの保育所よりLED照明の設置を進めていく予定となっております。

子供たちの安全はもとより、議員さんがおっしゃられますように2020年には蛍光灯、白熱灯の製造及び輸入が禁止されることもありますので、他の公立保育所におけるLED照明の交換についても関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 小中学校の進捗状況及び計画でございますが、平成28年度末までの学校のLED照明設置状況につきましては、災害時に避難所となります体育館のLED化を進めております。体育館では、小学校13校中8校、中学校全4校がLED照明となっております。教室等では、非構造部材の耐震化工事に併せてLED照明に交換しております。小中17校中8校の約50教室を完了しております。このほかにも、平時の修繕等において、照明器具本体の故障ではLED照明に交換しております。

本年度は南国市バルクリースによる低炭素設備導入事業によりまして、大湊小学校の校舎及び体育館並びに香長中学校の北舎の全教室をLED照明に交換する予定となっております。

今後ともLED照明などの省エネ設備導入に有利な補助事業を模索するとともに、校舎の大規模改修事業の必要な学校もございますので、これらの事業にあわせ、財源なども見きわめながら、小中学校のLED化を進めてまいります。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

今議会の施政方針にて、平山市長が気候変動対策及び温室効果ガス削減をテーマとしたクールチョイス運動に賛同し、リース制度を活用した環境省補助事業により、今回5施設にLED照明等の省エネ設備を導入される予定というふうに発言をされております。ので、少しずつは進んでおられるということがわかったんですけども、これは子供たちの本当に安心・安全のためのものであり、防災上落下しても割れないということは、避難できる時間も早くなるということが予想されます。また、もし震災後であったとしても、割れないのであれば、片づける必要性も全然ないということになります。ぜひ、これは早急に予算化していただきたいというふうに思っております。この件につきまして、平山市長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんのおっしゃるとおり、地震等災害が発生した場合に、安心・安全につながるものであるということは認識しております。今後ともLED照明など、省エネ設備導入に有利な補助事業があれば、それを積極的に導入すると。また、その他の事業の財源も考慮しながら、意識してLED化は進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

本当に一番最初にも申しましたように、未来ある子供たちのためですので、ぜひ積極的に導入のほどをしていただきますようよろしくお願いいたします。これに関することでももちろんあるんですけども、次の質問に移りたいと思います。

ことしの夏、気候の大変動によって、異常気象によって東京は8月に21日間連続の雨、各地で線状降水帯なる雲が湧いて、雨となる連続の降雨で1日当たり100ミリ強、3日で250ミリといった大雨、それに伴う川の増水と氾濫によって、農業、漁業、観光にも大きな影響が出ました。その大きな原因の一つがCO₂、すなわちカーボンの増加による地球の温暖化であると思えます。

このかけがえのない、美しい人々の住む地球を後世にわたって守り残すためには、何が必要なのか。それは、地球温暖化防止のために、今できることをやらなければならないというふうに思っております。私は、南国市と南国市民がその先頭に立って、地球温暖化防止の活動を全国に先駆けて進みたいと思えますけども、平山市長はどのようにお考えでしょうか。

これまで本市は、第3次総合計画策定に当たって、これからのまちづくりの重点方向について尋ねたところ、環境保全の町が34.3%と高い数値が出ており、市民ニーズとして環境を重視

したまちづくりを市民が強く望んでいることがわかります。

また、第4次総合計画の実施計画の14ページには、「7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備」の基本施策の方針に、「豊かな自然とよりよい環境を次世代へ引き継ぐため、環境負荷の低減と地球温暖化対策を推進し、自然共生社会、低炭素社会の実現を図ります」と記載されております。その上で、平成27年12月12日パリ協定で約束されました2030年には、2013年度比CO₂40%削減を目指して取り組みを積極的に進めたいというふうに思っております。現在、進められている経済と連携したCO₂化手法促進モデル事業もその一つであり、大いなる成果を期待しております。

先日、議会の勉強会で、国の補助事業によっていろいろ勉強させていただきました。この中に環境に適しており、またこれから建設予定の公共の建物やそれに付随しているLEDなど、購入に利用できるであろう補助事業がありましたので、御紹介させていただきます。

環境省には、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業がございます。御存じのとおりですが、この事業はこの本市が地球温暖化対策実行計画を進めていくのに際し、本市及び本市に係る諸施設から排出されたCO₂を2030年度までに40%を目標として削減する計画を立てると、その計画をもとにCO₂の排出を極力少なくする先進的機器の導入を図る際には、2分の1の補助金が国から出る極めて有利な事業であります。この1号事案は、定額補助であり、平成30年度までの時限事業であり、それをもととした2号事案は、平成32年度までの事業であります。本市が今後計画されている事業や建設計画の中にこの事業を取り込み活用していくことは、本市の未来づくりにも、財政にとりましても、大変有利なことかと思えます。それとともに先進的な機器の導入により、カーボンの少ない町、クリーンなまちづくりに寄与することとなります。ぜひこの地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業に取り組んでいただきたいと思えます。

平山市長よりこの件につきまして答弁を求めます。また環境課長からの答弁も求めます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんの御質問にお答えいたします。

本市が全国に先駆けて地球温暖化防止の活動を進めるために、新たな政策の御提案でございますが、議員さんがおっしゃられましたとおり、豊かな自然とよりよい環境を次世代に引き継いでいくために、今までも重点施策として環境に優しいまちづくりを進めてきたところでございます。

施政方針で申し上げましたが、本年度は地球温暖化のための国民運動COOL CHOIC

Eに賛同し、地球温暖化対策普及啓発事業などのさらなる取り組みを進めております。今後も内外に誇り得る環境に優しいまちづくりを全力で進めてまいりますので、引き続き御支援、御協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市の地球温暖化対策といたしましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定される地方公共団体実行計画として、南国市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業に係る温室効果ガス削減に取り組んでいるところでございます。

環境省の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業は、この実行計画に全庁的な体制でCO₂削減対策のPDC Aサイクルを取り入れて改定、強化するとともに、庁舎等の省エネ診断などを実施するために必要となる調査・検討に係る経費に対する補助事業でございます。策定した計画に基づきまして、先進的な省エネ設備の導入に対しても補助を受けることができるものでございます。

市有施設の省エネ改修につきましては、LEDを初めとする省エネ機器が長寿命であることから、御質問にありましたとおり、建設計画等を鑑み、建てかえや耐震補強のタイミングでの改修が最善であります。施設によっては、それらに対しましてほかの補助金も存在するため、補助率あるいは補助事業の内容を勘案し、議員さんおっしゃられました地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を含めた選択肢の中から、適切な補助事業を選択し、活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

先ほど小中学校等のLEDをしたとき、市長は積極的に導入されるというふうに答弁されました。ですけれども、先ほど環境課長のほうからは、適切な事業を選択し、活用してまいりたいと考えておりますというふうに言われております。こちらのほうは確かに防災関係でもなく、子供たちの命を守るものではありませんけれども、そういうふうにこのLEDと、もしくは市長が建てようと考えておられる文化施設や大篠公民館等の建設費の市の持ち出し分が減って、ほかの事業に使えるのではないだろうかというふうに思っております。

今の課長の答弁ですと、活用してまいりたいと考えておりますですので、ぜひ市長、こういうふうに有効な国の補助事業ですので、活用していただきたいと思っております。この点につきまし

て、市長より何か答弁がありましたらよろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 大変有利な補助事業ということでございます。これにつきましては、やはりCO₂の削減率とか、一定の目標を達成する計画を立てるということも必要になってくると思います。それがどのような事業に使えて、どのような規模になるかっていうのは、こちらの中で検討さしていただかないといけないかなと思うところです。

実際2分の1の補助といいますが、あとの2分の1が一般財源ないしは地方債ということになろうかと思しますので、事業規模ということも勘案しながら検討していく必要があろうかと思します。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。

考えていく必要があると思うんですけども、これ先ほども申しましたように、平成30年度までの時限事業でございますので、できるだけ早急に計画を立てていただいて、ぜひ、この補助事業をとっていただくよう要望して、この質問については終わりたいと思います。

次に、道の駅南国の質問に移らせていただきたいと思います。

今年3月議会でも質問、提案をさせていただきましたが、その後の進捗状況が気になりましたので、今議会でも質問、提案をさせていただきます。

まず、道の駅南国の社長ですが、これまでは前市長でありました橋詰前市長が社長でございました。今回の総会で、現市長であります平山市長が社長となったとお聞きいたしました。社長となりました平山市長に、まずは道の駅南国の経営方針並びに経営ビジョンをお聞きしたいと思います。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員の道の駅の御質問にお答えいたします。

山中議員御質問の道の駅の方針と経営ビジョンにつきましては、定款にうたう株式会社道の駅南国の行う事業は観光、レストラン、宿泊等の情報サービス提供、地域特産品の開発、加工並びに販売、そしてそれらに附帯関連する事業です。

今後、東部に延伸される高規格道路等により、より観光、交通の拠点としての機能が求められるとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界各地から観光客を視野に入れての対応も道の駅が担わなければなりません。

また、今後必ず起きる南海地震発生時には、南国インターチェンジ直近の防災拠点として機能するために、平時から機能を発揮することが重要であり、増改築等の施設改修計画を立てる段階では、その視点は必ず織り込まなければならない重点課題です。

私はもとより、道の駅南国を単なる観光・交通の要衝とは捉えてはおらず、新たな産業の拠点として、そして当道の駅は議員御存じのように、北部中山間地域の拠点施設として整備した観点からも、その機能を果たさなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 市長より、経営方針並びに経営ビジョンにつきまして御説明していただき、本当にありがとうございます。

本来の経営方針等でしたら、数値目標をある程度決め、進めていかなければなりません。また、1年、3年、5年、10年というふうに計画書を作成して、誰が見てもわかるようにして、さらにはターゲットも決め、男女比、年齢別の構成も必要となってきます。

まだ、平山市長は就任したばかりですので、ここまではまだできていないというふうに思っておりますので、これからで構いませんので、役職は社長という以上は、こういうこともしっかり考えていただいて、構築していただきたいと思っております。

先ほど御答弁にもありましたけども、現在、開催されております幕末維新博や2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの観光客も視野に入れており、新たな産業拠点であることということもわかりました。本市で示しておられる観光入り込み客数、平成32年度の目標値である55万人を目指して観光振興にも力を入れていくわけですけども、この数値には県内、県外、海外の観光客が入っていると推測できます。

道の駅の集客管理はどのようにされる予定ですか、これからの計画も含め、計画をお答えください。市長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 観光客の入り込み数につきましては、本市の主要4観光施設、歴民館、西島園芸団地、パシフィックゴルフ、道の駅南国の観光客入り込み数を平成31年度目標値55万5,000人としております。

道の駅南国の集客管理につきまして、レストラン部門では、人気のモーニングバイキングやシャモ料理等の独自性を発信しつつ、地産地消をコンセプトに展開を図る。物販部門では、接客とともに、お客様目線での動線に配慮した売り場面積の拡張を含めた充実。そして、J A南

国市が運営する農産物直売施設「風の市」は、来館者だけでなく、出荷者にも配慮した施設改修により、生産者の出荷所得の向上を図り、「風の市」の集客という好循環を生み出す。以上、各施設のイベントの情報発信等の充実が目標達成につながると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。

なぜ市長に2つお聞きしたかと言いますと、市長は社長でございます。社長となっている方は、しっかりとした未来が見えるビジョンを考えるべきであり、それを下に命令や指示をしなければならない立場でございます。これが現場で本当に理解し、現場で指示されている方が、その行動をとっていなければ問題であるというふうに考えております。市長は現場で指示されているマネジャーが現状のままでなく、産業拠点となるようにしているのか、またその行動をとり、現場の意見も参考にされていると思いますか。

平成32年度には、高知ジャンクション、高知南IC間を開通することを目標に推進されております。これにより本市の道の駅南国に寄っていただけるようになるのか、それとも寂れてしまうのか、今、岐路に立っているのだと思っております。危機感を持って新しい事業に取り組むとともに、内部の経営ビジョンの浸透が必要だと思っておりますが、この件につきまして市長にお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私、8月の道の駅南国の臨時総会で取締役社長に就任しましたが、マネジャーさんがどのようにそちらの経営を實際されておるかという詳細までは、把握は今までしておりませんでした。今後、四半期ごとの開催の取締役会等での道の駅の運営、財務状況を見ながら、社長としましてビジョンを明確に伝えてまいりたいと考えております。

また、現場の意見の業務への反映は、当然実践されていると思っております。

次に、高規格道路開通に対する危機感につきましては、議員言われますように、高知ジャンクションから東部に向けての観光客の動きが活発化し、流れが変わる不安があり、対応策、誘導策等を強化しなければならないというふうに思います。

ただ、交通の利便性が図れることによる新たな観光客の開拓も期待できるのではないかと、そのためには、さきに述べました主要4施設での連携したイベントの開催、情報発信等の努力が一層必要になりますが、危機感とあわせて、開通は東部観光の大きなツールとなると期待しております。

なお、内部への経営ビジョンの浸透は、当然あるべきというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

市長、最近、道の駅南国は行かれましたか。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私、6月30日で辞職した後、その1カ月の間に2回ほど立ち寄ったように思っております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ぜひ、またこれからもたくさん寄られると思いますので、ぜひ現場の方とお話をさせていただきたいと思います。これからは、今まで以上に現場の方の話を聞いて、新しいアクションを起こしていかなければならないというふうに思っております。そのための手段の一つとして、私が3月議会に提案させていただきましたクレジットカードの導入がありますけども、その後の進捗状況につきましてどのようになっているのか、この件につきまして答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） クレジットカードの導入につきましては、お客様目線で見たときの利便性の向上は、営業を続けていく上での最重要要件であり、現金オンリーに執着してはならないと考えております。いまだ導入には至っておりませんが、信販会社等から取り扱い条件を比較検討しておりまして、年内導入を目指しております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

年内導入を目指しているというふうに御答弁いただきました。ほぼ半年以上たって、まだ検討している状態ということですので、少し遅いように思われます。

先ほど市長にも道の駅に行かれましたかというふうにお聞きしました。私が道の駅で買い物をしてレジを見たときに、「支払いは現金でお願いいたします。カードは御利用できません」というラミネートされた紙が張られておりました。少しさみしくなりました。これでは県外客や海外の観光客の方が来た場合、またその中でも富裕層の方がお土産物を買うとき、自分が知っている方でも東京の方は、現金よりやっぱりカードの利用が多いです。カードを利用するこ

とによって客単価も上がると思います。ぜひともスピード感を出して取り組んでいただきたいというふうに思っております。これについては、年内導入を目指しておりますということでしたので、ぜひとも年内導入のほどよろしく願いいたします。

ほかにも、私が3月議会で道の駅を免税店として運営してみたらよいのではないのでしょうかという提案をさせていただきました。こちらのほうはどのようなようになったのでしょうか。進捗状況と計画につきまして、答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 免税店についてのお問い合わせでございます。免税店としての運営につきましては、国税庁ホームページで確認するに、通訳機能は必須最低条件でございます。現在の人的配置では、対応は非常に難しいというのが現実でございます。免税店登録に向けての作業は、実際は進んでおりません。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。

通訳機能が必須条件ということで、なかなか難しいですという答弁だと思います。

平山市長にお聞きしたいと思うんですけども、平山市長は施政方針でシンガポールとの交流事業をされると、事前合宿で本市にたくさんのシンガポールの方を南国市に呼びたいというふうに施政方針のほうで述べられました。それであれば、免税店の申請が難しいと言っているのではなく、ほかの道の駅よりも先に、どこよりも先に免税店として申請したり、もし通訳される方がいないのであれば、通訳される方を雇用するべきだというふうに思うんですけども、この点につきまして御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 確かにさきに述べましたとおり、東京オリンピック・パラリンピックなど、今後世界各地からの観光客をお迎えするに当たり、免税店登録の意義というのは大変大きいと思います。ただ、先ほどの外国語ということで、ちょっとハードルは高いところはございますが、そこにつきましてどういうふうにクリアすることができるかということ、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 市長、これから検討していきますということですけども、シンガポール

との事業は2020年だけされるのでしょうか。それ以前、その後もされるのでしょうか。その点につきまして、御答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） もう既にシンガポールとの交流は、高知県全体の中で計画はされているところです。これは、このオリンピック・パラリンピックが終わっても、引き続き交流をしていきたいという中で、今計画がなされているというふうに承知しております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

とするのであれば、2020年に通訳の方を雇ってでは遅いと思うんですけども、もっと事前に、今からとは僕も言いませんけども、やはりホストタウンというふうに登録をされたのであれば、登録したと同時に、計画を進めていかなければ間に合わないと思いますので、ぜひともそちらのほうも、これは道の駅南国を国際化できるチャンスだと私は思っておりますので、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点、3月議会で私は人事評価制度の導入について提案させていただきました。この点について進捗状況について答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 人事評価制度の導入につきましては、御提案以降、検討に入っております。職員のモチベーションを上げるために、大きな効果が期待される人事評価制度を経営改善の一環として、導入に向け検討はしております。少し時間をかけて、どのような評価制度が当社にマッチするか練り上げたいと考えております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

これについては、半年前に提案をさせていただきました。どのようなものがマッチするか練り上げていきたいというふうにお答えをいただきましたけども、幾つかもし案があるのであれば、それを試してみたいとはいかがでしょうか。もし始めてみてだめであれば、その人事評価制度はやめて、新しい人事評価制度を入れればよいと思うんですけども、その点につきまして御答弁お願いいたします。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 議員から、まずやってみてはの御提案をいただきましたので、完全なもので臨むよりは、まず着手をとということでその検討に入っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） どうしてもそのようにマッチするのを見つけていかなければならないというのであれば、きちんと計画を立てなければならぬというふうに思っております。

いつまでに、そしたらこの人事評価制度をやられますか。この件につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 年度内の制度制定を目指したいと思っております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 年度内にやられるということですので、この質問につきましては終わりたいと思っております。

ここからは、提案も含め質問をさしていただきたいというふうに思っております。

今回、高知県内の中でも元気ある西部の一部の道の駅のほうを調査させていただきました。そこで感じたのは、現在、道の駅かわうその里すさきは、新しくできました道の駅なかとさや、道の駅あぐり窪川があり、少し元気がない寂しいのを感じてしまいました。私はそのように、道の駅南国になってしまうのでないだろうか心配しております。その中でも道の駅あぐり窪川を調査させていただきました。

道の駅あぐり窪川では、新商品の開発に力を入れております。正社員も8割9割であり、自分の考えた事業やイベント提案により、一人一人の意識が高いです。その中でも特産品を地域の人も交え、従業員がつくっております。このように運営していくことが道の駅としての役割でもあると思っております。現在の道の駅南国のメインは農家レストランだと思っておりますが、最初は5団体で運営しておりましたが、現在は3団体で運営しており、これからも運営していくとなると難しいと思っております。これからは、ほかの道の駅のように地域の住民とともに交流を交え、本市独自の特産品開発にも力を入れるべきだと思っておりますが、この件につきまして答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 地域住民の方との交流の中で特産品開発については、中山間地域ならではのものがぜひ欲しいと思っております。しまんと地栗など、旧来よりの産物に着眼した好事例もございます。本市でも、物部川地域アクションプランの取り組みとして、地域の特産品づくりとして取り組んでおりますので、なお南国市地産地消・外商協議会等とも連携して、本市独自の特産品やお土産となるものをつくり上げたいと思っております。

なお、昨日、高木議員の御質問に商工観光課長が答弁いたしましたように、誰が主体となっ
て行い、流通につなげるか、そして商品に対する思いを大事にしたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

これからは、特産品をつくっていくことも本当に重要だと思っております。収入源がなけれ
ばいけませんので、この特産品開発は重要になってくると思っております。

現在、道の駅南国での商品開発されたものはサイダーです。これは香川県でつくられている
そうで、私も購入させていただき飲みましたけども、どこにでもあるサイダーです。とても地
域住民の意見を取り入れた商品とはかけ離れているものであり、もちろん売れるわけでもあり
ません。なぜなら、私が再三言わしていただきますように、ストーリーも思いもないからです。
これにつきましては、地域住民または南国市民と話し合いをする場所をつくり、どのように特
産品にするのか、いつまでにつくるのか、予算組みなどをして計画書を立てていかなければな
らないというふうに考えております。

小中学生、高校生や大学生を交えての産学官連携でもよいと思います。商工観光課や企画課
とも連携してやらなければならないというふうに思っております。この件につきまして、市長
及び農林水産課長の答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 特産品づくりということでございますが、なかなか売れる特産品をつく
るとするのは非常に難しいところでもございます。しかしながら、こちらの特産品づくりにつ
きましては、やはり庁内また商工会とか外部団体も含めて、そういった皆さんの意見を取り入
れてつくるといったことが必要だと思いますので、まずは庁内での組織づくりということ、ど
ういうふうな組織づくりが適切であるか考えて、組織をつくりたいというふうに思います。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 市長に続いて申し上げます。

特産品開発に向け、農林水産課が事務局になりますと、農林水産物がベースになったものに
偏ったり、視野が少し狭くなるのが危惧されますが、商工観光課、企画課等庁内での検討組
織と外部からの新しい発想を取り入れて連携を図り、開発に当たりたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。議員の皆さんも、ぜひともこのサイダーを見に行ってくださいと思います。本当にどこにでもあるサイダーです。ぜひ、特産品開発はやっていただきたいと思っております。現在、余剰金のほうも、恐らくですけども、多分1億円近くがあるとも思います。今だから挑戦できるというふうに思っております。

先ほども申しましたように、今、道の駅南国は岐路に立っておりますので、ぜひとも、これからはまず人を育成し、物をつくり、お金をつくっていく必要があるというふうに思っております。そのためにも、駅長の役割が重要となってきます。駅長は道の駅の施設代表者であり、道の駅の管理運営の責任を担っております。その駅長を多忙な吉川副市長がやられており、公務と兼任するのは負担が大きいと思われまます。といいますのも、管理運営となると毎日管理運営のために現場を見て回らなくてはなりません。さすがに副市長としての荷が重いと思い、今回外部より新しく雇った駅長を置く必要があると思っております。これは民間の方のほうが良いと思われまます。

これからの時代はどんどん速いスピードで変わろうとしており、若い視点、または女性の視点も大切だと思っております。この点につきまして市長より答弁をお願いいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現場に外部からの新しい駅長をという御提案でございます。

道の駅機能の一層の強化、また恒常化した運営体制に新しい風を入れるということにつながりますので、有効な方法ではないかというふうに思うところもあります。また、経営コンサルタントの活用など、活性を図るのも選択肢の一つというふうにも思います。

さきに述べましたように、今後の取締役会で協議を重ねながら、御提案の外部からの雇用、そして若い視点、女性の視点等の要素を判断材料にしまして、よりよい会社運営を図れるよう検討したいと思っております。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

考えていきたいというふうに言われております。

今現在、マネジャーを雇われておりますけども、マネジャーの役割と駅長の役割は全然違います。マネジャーの役割は、従業員をどのように魅力ある人材に育てて、その従業員の心のケアをし、調整し、仕事のスケジュール管理をすることが仕事です。また、その日にトラブルがないようにスケジュールを把握して、順調に進めていく必要があります。もちろん数字が強いのも前提でございます。

このように、駅長とマネジャーの役割は全然違います。これを一緒にしてしまうと、現場のスタッフは混乱し、相談する場所を失い、大切な戦力になるどころか、外を向いてしまいます。皆さんも御存じのとおり、やめてしまうと従業員募集を出しても、現在なかなか集まらない状態です。今いるスタッフ及びマネジャーのさらなる意識の向上のためにも、外部駅長を考えていただきたいと思います。

例えばですが、高知県初の民間女性の駅長っていうのは、もし女性で登用した場合、そういうふうにはメディアに発信できます。やはり人が多く入っている道の駅の駅長は、民間募集でやられたところが多いです。これはぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

次の提案をする前に、現在の道の駅のレストランのお客様は、ターゲットですかね、一体どこを狙われておりますか。答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） レストランのターゲットにどこを狙っているかの御質問でございますが、道の駅はバスツアーやファミリー層も多く見られる駅です。季節の孟宗竹や四方竹、シャモ料理などは提供しておりますが、特定の客層を狙ってはいないと私は認識しております。そして、冒頭に市長が述べましたように、地産地消のコンセプトは大事にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

特定の客層を狙っていないと認識しておりますというふうにお答えいただきました。特定の客層を狙って計画を立てていないというのは、事業計画を立てていないのも同様だと私は認識しております。誰をターゲットにしていないということは、適当に誰でも来てくださいというふうに言ってるので、いずれは誰も来なくなります。簡単に御説明さしていただきますと、もう本当これ極端な例です、すごい極端な例です。大盛り御飯と小さい器に入った御飯、どちらが男性狙いですか。年齢によりますよね。若い男性やったら普通は大きい器のほうを狙いますよね。お年寄りやったら小さい器のほうを狙いますよね。そのように、やはりきちんとここのレストランは一体誰を狙っていくのか、しっかりとこれはスタッフと相談していただいて、もちろん市長も社長ですので、ぜひそういうことも考えていただいて、お願いいたします。

私からの提案になりますけども、現在あるレストランから見える北側の庭園もきれいですけども、これをさらに整備することで、癒やしのレストランをつくってみてはいかがでしょうか。

そして、午後のアフターヌーンのデザートとして、例えばですけれども、西島園芸団地の果物をたくさん盛りつけ、南国市でつくるケーキと一緒にそれを一口サイズにして、四、五名がシェアするようにしてみたいはいかがでしょうか。もちろん、あえてその金額は高めに設定します。このターゲットは主婦です。主婦にもぜひたくしていただく。実際、これに近い取り組みを本市にある飲食店が行っておりますが、このお店は予約が半年以上埋まっている状態です。もちろん都内でもやられておりますが、この道の駅にも、それに近いようなこともしてみたいはいかがでしょうか。

また、レストランから見える庭園は本当にきれいです。あそこを桜で埋め尽くしたり、また四季がわかるように彩りが多い木々で埋め尽くすことによって、新しい客層を取り込めるものだと思っております。また主婦を取り込むことによって、帰りに産直市で野菜の購入も促すと相乗効果にはなるのではないのでしょうか。地元の果物を使用し、地元でつくるケーキの意義もあると思います。もちろん、地域住民にこれについても話し合っていたいただきたいと思いますが、この提案につきまして市長及び関係課長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 山中議員の持ち時間は3分足らずでございますので、簡潔な答弁を求めます。

市長。

○市長（平山耕三） スイーツにつきまして、新しいお客さんと呼べるメニュー開発に他社にないスイーツをという御提案をいただいたところでございますので、それにつきましては、経営部会等のミーティングの議題に上げて、実現に向けて検討したいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功） 市長答弁のとおり、季節限定のスイーツのイベント的なもの、試行から入るのも一つの手法だと思いますので、厨房設備の稼働能力も検討材料にして、実現を目指したいと思います。御提案ありがとうございました。

○議長（西岡照夫） 4番山中良成議員。

○4番（山中良成） これは私が考えたのではなく、うちの妻がこんなふうにしたらいんじゃないだろうかという提案をいただきましたので、やはり女性の目線というのはすごい大切だと思います。ぜひともスタッフの意見も聞いて、皆さんとともに、この道の駅をよりよい、皆さんが来る道の駅にしていきたいと思っております。

以上で私の一般質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（西岡照夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分 延会